

県政改革方針実施状況報告書 (令和 6 年度)

令和 7 年 9 月

兵 庫 県

目 次

はじめに	3
I 財政運営の状況	4
II 具体的な取組内容	
i 財政運営	
1 行政施策	6
(1) 事務事業（見直し事業一覧）	6
(2) 投資事業	8
(3) 公的施設等	14
(4) 試験研究機関	17
(5) 県営住宅事業	20
(6) 教育施策（教育委員会所管）	23
2 収入の確保	25
(1) 県税	25
(2) 課税自主権	27
(3) 諸収入	30
(4) 資金管理	32
(5) 債権管理	33
(6) 県有資産の活用	34
3 公営企業、公社等の運営	38
(1) 企業庁	38
(2) 病院局	40
(3) 流域下水道事業	43
(4) 公社等	44
(5) 兵庫県公立大学法人	47
ii 行政運営	
1 組織	49
(1) 本庁	49
(2) 地方機関	49
(3) 教育委員会	50
(4) 警察	50
2 職員	51
(1) 定員	51
(2) 給与	53
3 新しい働き方の推進	54
4 人材育成	58
5 地方分権への取組	60
iii ひょうご事業改善レビューの実施	63

はじめに

この報告書は、県政改革の推進に関する条例第5条に基づき、兵庫県県政改革方針の令和6年度実施状況を取りまとめたものである。

なお、令和6年度においては、社会経済情勢の変化や新たに対応の方向性について議論すべき事情が生じたこと等に伴い、県政改革方針の見直しを要するもののうち、県民生活や財政フレームに大きな影響が及ぶと考えられる諸課題について、県政改革調査特別委員会での審議も踏まえ、令和7年3月に県政改革方針を変更したところである。

【主な変更項目】

1. 財政フレーム、2. 地域整備事業、3. 分収造林事業、4. 公社等のあり方、
5. 県庁舎のあり方、6. 県立大学の授業料等無償化

I 財政運営の状況

令和6年度の財政運営の状況

1 当初予算

「県政改革方針」に基づき、人口減少が進む時代だからこそ、一人ひとりが輝き、「個」の力がみなぎる兵庫を創るため、「若者・Z世代が輝く兵庫」、「活躍の場が広がる兵庫」、「安全安心に包まれる兵庫」、「県政改革の推進」の4つの重点施策による予算を編成

未来を担う若者・Z世代をはじめ、すべての人がそれぞれの可能性を広げ、存分に力を発揮できる環境づくりのための取組を実施

■一般会計当初予算額 2兆3,390億円（前年度比99.1%）

体 系	主な取組内容
①若者・Z世代が輝く兵庫（若者・Z世代応援パッケージ）	
「学びやすい兵庫」の実現	・県立大学の授業料等無償化 ・高校生チャレンジ留学応援事業 ・ひょうごリーダーハイスクール 等
「子どもを産み育てやすい兵庫」の実現	・不妊治療支援の強化 ・ひょうご不登校対策支援プロジェクト 等
「住みやすい兵庫」の実現	・県営住宅における子育て世帯への支援 ・民間住宅への入居支援
「働きやすい兵庫」の実現	・奨学金の返済支援 等
②活躍の場が広がる兵庫	・2025年大阪・関西万博に向けた取組の加速 ・スポーツ・芸術文化の振興 ・産業競争力の強化 ・高規格道路ネットワークの整備 等
③安全安心に包まれる兵庫	・高齢者の安全安心対策 ・1人1人が尊重される社会づくり ・医療の充実 ・防災・減災対策の推進 等
④県政改革の推進	・新しい働き方改革の推進 等

2 補正予算

物価高騰の影響を受ける生活者・事業者に対する支援、社会基盤の充実・強化による県民生活の安全・安心の確保に向けた取組、選挙の実施、県政改革推進の取組等の補正予算を編成

■一般会計の補正予算

実施時期	補正予算額	主な取組内容
9月補正予算 （緊急対策等）	160億円	・県民生活の安定化・事業者の経済活動への支援 （物価高騰影響の緩和、光熱費高騰影響の緩和） ・県民生活の安全・安心の確保 （県民の安全・安心の基盤づくり、社会基盤の充実・強化） ・衆議院議員総選挙・知事選挙・県議会議員補欠選挙の実施
12月補正予算 （緊急経済対策）	571億円	・県民生活の安定化に向けた支援 （家計への支援、光熱費等高騰影響の緩和） ・事業者の経済活動への支援 （中小企業等、公共交通等事業者、農林水産事業者への支援） ・社会基盤の充実・強化（防災・減災、国土強靱化の推進） ・給与改定への対応（県人事委員会勧告を踏まえた給与改定）
2月補正予算	▲511億円	・既定予算の精算補正 ・国経済対策補正への対応（県民の安全安心に向けた取組、事業者の経済活動の安定化に向けた取組）
	179億円	県政改革推進の取組（県立大学授業料等無償化基金の創設、県債管理基金の積み戻し、企業庁進捗調整地を県有環境林として取得）
合 計	399億円	

3 決算収支

- ・実質収支は、円安やインバウンド需要の増加に伴う好調な企業業績を背景に、県税等が過去最高となったことや歳出不用等により、78億59百万円の黒字を確保
- ・実質単年度収支は、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金活用事業等の実績減に対する国庫返納のための財政基金取崩により、123億53百万円の赤字
- ・ただし、難病医療費等国庫負担金等の実績減に対する国庫返納金など、後年度に20億31百万円の精算が生じる見込
- ・この結果、精算分を除いた実質収支は58億28百万円、実質単年度収支は41億20百万円の黒字を確保

(単位：百万円、%)

区 分	令和6年度 ①	令和5年度 ②	増 減 ①－②	①／②
歳 入 総 額 A	2,382,198	2,407,650	▲ 25,452	98.9
歳 出 総 額 B	2,368,392	2,383,596	▲ 15,204	99.4
形 式 収 支 C=(A-B)	13,806	24,054	▲ 10,248	57.4
翌年度繰越財源 D	5,947	9,944	▲ 3,997	59.8
実 質 収 支 E=(C-D)	7,859 (5,828)	14,110 (3,502)	▲ 6,251 (2,326)	—
単 年 度 収 支 F	▲ 6,251 (2,326)	▲ 8,684 (▲ 2,510)	2,433 (4,836)	—
財政基金積立金 G	9,694 (1,794)	22,799 (6,017)	▲ 13,105 (▲ 4,223)	42.5
財政基金取崩額 H	15,796 (0)	5,106 (0)	10,690 (0)	309.4
実質単年度収支 (F+G-H)	▲ 12,353 (4,120)	9,009 (3,507)	▲ 21,362 (613)	—

※ 下段 () 書きは精算分除きの金額

4 財政運営の目標

(単位：百万円、%)

区 分	令和6年度 ①	令和5年度 ②	増 減 ①－②	説 明	令和10年度までの目標
収 支	7,859 (5,828)	14,110 (3,502)	▲ 6,251 (2,326)	県税等の増や歳出不要等により、実質収支は79億円となったものの、難病医療費等国庫負担金等の実績減に対する国庫返納等の後年度精算が生じる見込のため、精算分を除いた実質収支は58億円となった	収支均衡を目指す
実質公債費比率 (減債基金積立不足率) 3か年平均	17.9% (45.3%) 17.1%	17.5% (45.8%) 16.3%	0.4% (▲ 0.5%) 0.8%	標準財政規模は増加したが、県債の満期到来に伴う借換時実質償還額が増加し、減債基金積立不足加算額が増加したこと等により、前年度から0.4ポイント増加	21%程度 〔地方債協議制度同意基準(18%)と早期健全化基準(25%)の中間値(21.5%)未満〕
将来負担比率	311.3%	323.4%	▲ 12.1%	標準財政規模が増加したことにより、前年度から12.1ポイント減少	305%程度 〔R3見込(319.7%)をH20～30行革期間の縮減率(▲2.1%/年)並で縮減(305.5%)〕
経常収支比率	99.4%	97.3%	2.1%	定年引き上げにより退職者が増加(※)したことや、社会保障関係費が増加したこと等により、前年度から2.1ポイント増加 ※定年退職者が2年に1回発生	100%未満を維持

※ 収支欄の下段 () 書きは精算分除きの金額

※ 令和5年度の将来負担比率は、修正後の数値を記載(財政基金残高等を修正して再算定)

Ⅱ 具体的な取組内容

ⅰ 財政運営

1 行政施策

(1) 事務事業（見直し事業一覧）

1 県政改革方針における見直しの考え方

①新たな事業内容への見直し

より有効な事業展開を図るために、既存事業を見直し、新たな事業内容への見直しを図る事業

②新たな手法の導入

民間のアイデアやノウハウ等を活用し、より効果的・効率的な事業展開を図る事業

③廃止または縮減

社会情勢の変化に伴い必要性が低下し、廃止または縮減する事業

2 見直し事業一覧

(1) 令和6年度に事業のあり方等を検討した事業（7事業）

事業名		見直し等の方向性	見直し等検討内容
1	神戸マラソン開催費	国内外への震災復興の発信など一定の成果を収めたことから、県支援のあり方を見直し	神戸マラソン将来構想検討委員会の提言等を踏まえ、神戸マラソンの在り方について引き続き見直し（令和7年度は現行どおり開催を支援）
2	グループホームを利用する低所得者に対する家賃助成	障害者の地域生活を取り巻く社会環境や障害福祉サービスの充実をはじめ、事業実施の前提となる状況変化等を勘案し、支援対象や水準など制度のあり方を検討	障害者の地域生活を取り巻く社会環境や、令和6年度報酬改定を踏まえた国施策との棲み分け・役割分担を踏まえると、県としての支援が不可欠であると考えられることから、現行の支援を継続して実施
3	WHO神戸センター運営支援事業	今後のWHO神戸センターの活動・支援のあり方を検討	東京エリアにWHOの世界的な拠点が新たに設立されること、阪神・淡路大震災から30年を迎える中、震災復興のシンボルプロジェクトとして誘致・設立された当初の目的は概ね果たされたと考えられること等から、令和8年3月満了の第3期契約をもって支援を終了
4	旅券事務所	国による旅券申請の電子化の本格導入が見込まれることから、旅券事務所のあり方を見直し	電子申請の本格導入（令和7年3月～）後の電子申請の進捗状況を踏まえ、旅券事務所のあり方について、令和8年度に検討し、令和9年度に見直し
5	海外事務所運営費	社会経済情勢の変化を踏まえ、海外事務所の運営体制について見直し	現在の3事務所について、民間等の他の団体との連携が期待できるなどの情勢変化を踏まえ、国際交流を取り巻く動向も考慮し、事務所毎に廃止も含めて検討

事業名		見直し等の方向性	見直し等検討内容
6	ひょうごふるさと館運営事業	開設から30年が経過し、ECサイトでの特産品の販売機会が増えていることから、ひょうごふるさと館の運営への県の関わり方を検討	運営主体である（公社）兵庫県物産協会への自主事業化を含め検討してきたが、急速な経営改善が見込まれない状況であるため、改めて課題を整理し、ふるさと館のあり方及び県の関わり方を引き続き検討
7	バス対策費補助	国庫補助制度の動向も踏まえ、国庫協調補助の県市町間での負担割合を見直し	・国庫補助要件の緩和が令和7年度まで延長されたことを踏まえ、令和8年度を目途に見直しを検討 ・生活交通ネットワーク再編のための実証実験への支援や、路線再編に取り組む系統に対する補助要件（輸送量要件）の特例設定について、令和7年度に先行的に実施

（2）令和7年度以降に事業のあり方等を検討する事業（4事業）

事業名		見直し等の方向性	今後の予定
1	躍動する兵庫応援事業【県・市町連携枠】	県の厳しい財政状況等や市町の施策ニーズ等を踏まえつつ、今後の事業のあり方を検討	令和7年度をもって事業創設後3年が経過することを踏まえ、令和8年度以降の事業のあり方を見直し
2	老人クラブ活動強化推進事業	コロナ禍後の活動状況等を踏まえ、老人クラブの活性化と支援のあり方を検討	コロナ禍における地域課題に対応するため令和5年度から3年を目途に支援対象を拡充した「新たな枠組み」による助成を踏まえ、老人クラブの活性化と支援のあり方を検討
3	地域経済活性化支援事業	県と商工会・商工会議所のSDGs等に関する数値目標等の達成状況を踏まえ、経営指導員等の設置定数のあり方を検討	原材料価格高騰や人手不足等により厳しい経営環境にある中小企業の経営状況等を踏まえ、当面の間（最長で令和8年経済センサスの結果が判明する令和10年度まで）は現行定数を維持した上で、経営指導員等の設置定数の見直しを検討
4	市街地再開発事業	県の厳しい財政状況等を踏まえつつ、政令市内での市街地再開発事業による県補助のあり方を検討	交流人口の拡大や地域の活性化への効果も踏まえ、県市連携による魅力あるまちづくり推進のため、県政改革期間内に着手する組合施行等の事業については、現行どおりの補助を継続して実施

※令和6年度に事業のあり方等を検討した事業のうち、引き続き検討等が必要な事業を除く

(2) 投資事業

ア 投資事業費

- ・補助事業費は、特別支援学校の整備（※）の進捗に伴う整備費用の増加や、高規格道路ネットワークの早期整備等の公共事業の実施による増
- ・※但馬地域新設特別支援学校（仮称）等
- ・単独事業費は、事業が進捗した緊急自然災害防止対策事業の減や、県立総合射撃場の完成（令和6年6月オープン）により、前年度から減
- ・災害復旧事業費は、令和5年台風第7号に伴う公共農林土木施設災害復旧事業が進捗したことによる繰越執行が増となったことにより、前年度から増

（単位：百万円、％）

区分	令和6年度 ①	令和5年度 ②	増 減 (①－②)	①／②
投 資 的 経 費	236,423	228,657	7,766	103.4
普 通 建 設 事 業 費	231,440	225,853	5,587	102.5
補 助 事 業 費	145,257	137,029	8,228	106.0
防 災 ・ 減 災 ・ 国 土 強 靱 化 緊 急 対 策 事 業	32,975	35,329	▲ 2,354	93.3
特 別 支 援 学 校 整 備 事 業	6,070	3,601	2,469	168.6
通 常 公 共 事 業	81,932	74,676	7,256	109.7
単 独 事 業 費	73,291	75,292	▲ 2,001	97.3
緊 急 自 然 災 害 防 止 対 策 事 業	5,528	6,095	▲ 567	90.7
野 生 動 物 保 護 管 理 事 業	157	1,891	▲ 1,734	8.3
国 直 轄 事 業 負 担 金 等	12,892	13,532	▲ 640	95.3
国 直 轄 事 業 負 担 金	9,623	10,480	▲ 857	91.8
防 災 ・ 減 災 ・ 国 土 強 靱 化 緊 急 対 策 事 業	3,144	2,949	195	106.6
災 害 復 旧 事 業 費	4,983	2,804	2,179	177.7

イ 大型投資事業

区 分	見直し内容・今後の検討内容
県庁舎等再整備事業	・「県庁舎のあり方等に関する検討会」における議論を踏まえながら、防災機能や働き方改革を志向した機能的でコンパクトな新庁舎を整備する方針を決定し、基本構想の策定に着手 ・新庁舎が完成するまでの間、暫定的な本庁舎再編を実施することとし、耐震性が不足する県庁１・２号館からの移転に向け、３号館や生田庁舎等の既存庁舎の活用に加え、民間オフィスの借り上げなどの移転方針の検討を実施
伊丹庁舎新館等整備事業	伊丹庁舎の整備及び阪神県民局としての統合は一旦凍結
ひょうご障害者総合トレーニングセンター(仮称)整備事業	・HYOGOスポーツ新展開検討委員会からの提言を踏まえ、県内スポーツ施設の現状調査を実施 ・ユニバーサルなスポーツ施設検討会を設置し、調査結果等から見えた課題を整理 ・今後も引き続きパラスポーツ施設のあり方について検討
但馬空港の機能強化	「コウノトリ但馬空港のあり方懇話会」での議論を踏まえ、但馬地域の振興のために但馬空港において取り組むべき施策について慎重に検討
県立都市公園の整備・管理	・赤穂海浜公園において、民間活力を導入した段階投資型長期指定管理（20年間）の公募を実施し、事業者を決定 ・その他の公園についても、民間活力導入に向けた事業可能性調査を実施
大規模アリーナの整備	民間や市での整備計画が具体化していることを踏まえ、県はその動向を確認しつつ、イベント実施への協力等、県の役割や対応を検討

ウ インフラ整備の推進

(7) 整備の基本的な考え方と取組内容

「ひょうごインフラ整備基本方針」に基づき、人口減少やカーボンニュートラルなど社会変化の潮流を前提として、強靱で持続可能な社会の礎となるインフラの構築に向け、「Ⅰ. 防災・減災、Ⅱ. 経済、Ⅲ. 持続、Ⅳ. 生活」を視点とし、限られた予算の中、より一層、選択と集中の徹底を図り、計画的に整備を推進

[主な取組内容]

	区 分	主な内容
防 災 ・ 減 災	切迫する大規模地震に備える地震・津波対策	
	津波対策の推進	港口水門の整備 沼島漁港（南あわじ市） 防潮堤の整備 柴山港海岸（香美町）
	道路防災の推進	橋梁の耐震強化 7橋 国道178号 森本高架橋（豊岡市） 県道福良江井岩屋線 御原橋（南あわじ市）他 道路法面の防災対策 14箇所 国道429号（宍粟市）、県道浅野山東線（朝来市）他
	頻発する風水害に備える総合的な治水対策	
	河川の事前防災対策の推進	河川改修等の推進 武庫川、市川、加古川、円山川、津門川 他 既存ダムの有効活用 引原ダム（宍粟市） 河川中上流部治水対策 志染川（三木市）、八代川（朝来市）他 堆積土砂撤去の推進 千種川（赤穂市）、矢田川（香美町）他
	高潮対策の推進	防潮堤の嵩上げ、水門・排水機場の整備 尼崎西宮芦屋港海岸[枝川町]（西宮市）、 新川・東川統合排水機場（西宮市）他
	ため池等の防災対策の推進	危険度の高い農業用ため池の改修・廃止着手箇所数 42箇所 セツヶ谷池（加古川市）他
	土砂災害対策	
	山地防災・土砂災害対策の推進	砂防堰堤等整備着手箇所数 50箇所 日枝神社川（養父市）、光田地区（佐用町）他 治山ダム整備着手箇所数 117箇所 山崎町下町地区（宍粟市）、但東町唐川地区（豊岡市）他
	発災後の迅速な復旧・復興を支える緊急輸送道路等の機能強化	
	緊急輸送道路等の機能強化	河岸侵食・冠水対策 国道427号（西脇市）他 土砂災害対策 国道373号（佐用町）他 大規模浸水対策 県道豊岡出石インター線（豊岡市）他
	高規格道路ミッシングリンク解消等による道路ネットワークの強化	基幹道路八連携軸の計画延長に対する供用延長の割合85% 大阪湾岸道路西伸部（神戸市） 名神湾岸連絡線（西宮市） 播磨臨海地域道路（神戸市～太子町） 東播磨道（加古川市～小野市） 北近畿豊岡自動車道（豊岡市～丹波市） 山陰近畿自動車道（新温泉町～豊岡市）他

	区 分	主な内容
経 済	高規格道路ネットワークの充実強化	
	高規格道路の整備推進	※再掲 基幹道路八連携軸の計画延長に対する供用延長の割合85% 大阪湾岸道路西伸部（神戸市） 名神湾岸連絡線（西宮市） 播磨臨海地域道路（神戸市～太子町） 東播磨道（加古川市～小野市） 北近畿豊岡自動車道（豊岡市～丹波市） 山陰近畿自動車道（新温泉町～豊岡市）他
	高規格道路の利活用の推進	大鳴門橋自転車道（南あわじ市）
	港湾の機能強化・利用促進	
	港湾の機能強化	臨港道路広畑線（姫路市）
	港湾の利用促進	姫路港旅客ターミナルエリアのリニューアル（姫路市）他
	大阪湾ベイエリアの活性化	
	尼崎フェニックス事業用地の利活用	新産業誘致など、広くニーズを把握し、利活用を推進 A4ブロックの分譲を実施
	港へのクルーズ船の受け入れ環境の向上	淡路交流の翼港（淡路市）
	スーパーヨット誘致の促進	新西宮ヨットハーバー（西宮市）への誘致に向けて、せとうちDMOと協力して、モナコヨットショーにブース出展
	農林水産基盤の整備	
	農業基盤の整備	優先度の高い農地整備事業等実施箇所数 43箇所 在田南部地区（加西市）他
	林業基盤の整備	整備延長369km 須留ヶ峰線（養父市、朝来市）他
	水産基盤の整備	浮桟橋整備 妻鹿漁港（姫路市）
持 続	計画的・効率的な老朽化対策の実施	
	老朽化対策の実施・施設の統廃合	老朽化対策を完了する橋梁数45橋 県道と久今宿線 岡田陸橋（姫路市）他 岸壁等係留施設 姫路港須加地区-3.5m物揚場（姫路市）他 河川管理施設 松島排水機場（尼崎市）他 下水道施設更新 武庫川上流浄化センター、武庫川下流浄化センター他
	安全安心な日常の維持管理の実施	ダム・排水機場等の施設点検、舗装修繕、道路除雪、河川堤防の点検前除草、通学路等の年2回除草等、区画線の引き直し 等
	カーボンニュートラルの実現	
	カーボンニュートラルポートの形成	姫路港・東播磨港港湾脱炭素化推進計画策定
	下水汚泥エネルギーの有効活用	下水汚泥エネルギー有効利用施設整備 〔固形燃料化施設、消化施設〕 兵庫東流域下水汚泥広域処理場（尼崎市）

	区 分	主な内容
生活	安全安心な暮らしの実現	
	歩行者の安全・安心な通行空間の確保	国道372号（姫路市）、 県道志筑郡家線（淡路市）他
	自転車の安全で快適な通行空間の確保	県道尼崎停車場線（尼崎市）、 国道427号（多可町）他
	地域の交流・日々の暮らしを支える道路整備	
	地域の個性ある発展を支える幹線道路網の整備	国道429号〔榎峠バイパス〕（丹波市）、 県道竜泉那波線（相生市）他
	街路網の整備推進	都市計画道路尼崎宝塚線〔阪急立体〕（尼崎市）、 都市計画道路国道線〔姫路東〕（姫路市）他
	渋滞対策の推進	都市計画道路国道2号線〔加古川橋〕（加古川市）、 県道大江島太子線〔下太田交差点〕（姫路市）他
	問題踏切の解消	山陽電鉄本線連続立体交差事業〔高砂駅～荒井駅付近〕（高砂市） 県道太子御津線 茶ノ木踏切（姫路市）他
	生活道路の整備推進	県道八鹿停車場線（養父市）
	都市の環境改善	
	無電柱化の推進	県道生瀬門戸荘線（宝塚市）、 都市計画道路尾上小野線〔安田〕（加古川市）他
	環境整備の推進	武庫川（尼崎市・西宮市）

（イ）建設企業等の健全育成と公共工事等の品質確保の推進

a 建設業育成魅力アップ事業の推進

「兵庫県建設業育成魅力アップ協議会」を引き続き設置し、官民連携のもと、建設業のイメージアップや若年者の入職促進等を推進

工業高校、定時制・通信制高校等との連携強化	
	・三田建設技能研修センターにおける一日体験セミナーの実施 ・インターンシップの受入や現場見学会等の実施 ・建設業の魅力を伝える出前説明会や入職促進に繋がる資格取得支援講習会を開催 ・女子高校生と女性技術者との意見交換会を開催 ・建設企業が定時制高校生等を期間雇用し、働きながら技能を習得するための訓練を実施
小中学生向け体験イベントなど戦略的なイメージアップ事業の展開	
	・将来の担い手となる小中学生を対象とした体験イベントの開催 ・建設業に携わる技術者・技能者の活躍を新聞紙面で紹介

b 若手・女性技術者など担い手の確保

総合評価落札方式における若手・女性技術者の確保・育成

建設技術者の確保・育成の更なる促進を図るため、総合評価落札方式の一部の工事において、配置予定技術者に若手・女性技術者を配置した場合に加点評価する取組を実施

c 新規中小企業者の育成

総合評価落札方式における「企業チャレンジ型」の実施

地域に密着した新たな担い手となる新規中小企業者を育成するため、過去の施工実績を過度に評価しない新たな総合評価落札方式の一部の工事において実施

d インフラDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

建設業全体の生産性向上を図るため、ICT活用工事や測量・設計段階における3次元データの活用などデジタル化を推進

(3) 公的施設等

① 公共施設等の適正管理の推進

ア 県有施設の総合管理

「公共施設等総合管理計画」や各分野の個別計画に基づき、施設総量の適正化、老朽化対策、安全性の向上、施設の有効活用など計画的な施設管理を推進

(7) 統一的な方針に基づく施設管理の推進

区分		主な取組内容
施設総量の適正化		老朽化状況や県民ニーズの変化、将来にわたる地域活性化等の観点を踏まえ、総量の適正化のための施設の集約等を推進
老朽化対策	計画修繕	概ね築20年を迎える施設等について、老朽化が軽微である初期段階での機能・性能の保持・回復を図る予防保全を実施 〔広域防災センター、災害待機宿舎等23施設〕
	長寿命化	概ね築45年又は耐震改修後20年を超え老朽化が進行する施設について、建物全体の機能・性能の向上を図る大規模改修を実施 〔・柏原総合庁舎、但馬技術大学校等11施設 ・舞子高等学校等8校〕
安全性の向上		耐震性能が不足する施設の耐震化を実施 〔・県営住宅の耐震化 ・道路・上下水道などのインフラ施設の耐震化・安全対策〕
施設の有効活用		空きスペースが生じた施設等の有効活用を推進

(イ) 総括的なフォローアップの実施

「兵庫県公共施設等総合管理連絡会議」において、関係部局の情報を共有・連携し、各個別施設計画の方針、目標等に基づく取組の進行管理を実施

(ウ) 第Ⅱ期県立学校施設管理実施計画の推進

「第Ⅱ期県立学校施設管理実施計画」（令和4年3月策定）に基づき、施設の長寿命化や空調設備の設置など、安心・安全な環境の整備を推進

イ 市町管理施設への支援

専門人材の不足や人口減少による経営環境の悪化など市町が抱える課題を踏まえ、兵庫県まちづくり技術センターとも連携しながら、道路や橋梁、上下水道など市町管理施設の老朽化対策や公共施設の市町連携を支援

区分	主な取組内容
公共土木 インフラ	○市町支援に関する国の動向や市町ニーズの収集・把握等に努めるとともに、引き続き、兵庫県まちづくり技術センターと連携しながら、必要な市町支援を実施
	市町インフラの長寿命化修繕計画策定を支援 〔橋梁：姫路市等 17 市町 10,045 橋〕
	市町橋梁、トンネル及び舗装定期点検の地域一括発注業務を受託 〔橋梁：尼崎市等 15 市町 1,714 橋、舗装：芦屋市等 3 市町 206km〕
	技術的な問合せ等への総合支援 〔ワンストップ窓口による設計・積算・工事監理、インフラ老朽化、まちづくり等に関する相談支援〕
水道施設	○県内の水道事業体が将来にわたり安定的に経営を維持するために、水道事業の広域連携を促進し、施設の統廃合や設計・積算・工事監理等について支援
	水道事業広域連携実施計画の更新 〔地域の実情に応じた広域連携計画の立案〕
	施設の統廃合等に関する計画、設計、積算・工事監理等への支援 〔姫路市、加古川市、養父市、福崎町、稲美町、淡路広域水道企業団 等〕
下水道施設	○市町支援に関する国の動向や市町ニーズの収集・把握等に努め、必要な市町支援を実施
	令和 4 年度に兵庫県生活排水広域化・共同化計画を策定し、生活排水処理施設の統廃合の更なる促進や、市町の枠を超えた広域化・共同化を推進 〔生活排水処理施設数 令和 4 年 3 月末 511 箇所 → 令和 33 年度 312 箇所（△199 箇所）〕
公共施設	○市町連携に向けた取組を実施
	公共施設の共同運用・機能分化に対する支援 〔文化ホール等の公共施設について、市町連携による住民の利便性向上、運営の合理化を促進するため、共同運用等に対してハード・ソフト両面から総合的に支援〕
	市町連携に向けたワーキンググループを開催 (令和 6 年度：包括管理委託の共同導入の検討など 3 事業延べ 13 市町が参画)

② 民間活力を活かした施設設備や管理運営の推進

ア 施設整備（新規・建替）等における民間活用手法の優先的検討

令和 4 年度に策定した「PFI 導入に関するガイドライン」に基づき、一定規模以上の公共施設の新設・建替の実施にあたっては、民間の資金、経営能力及び技術的能力等を活用する PFI 制度等の導入を優先的に検討し、民間活力を最大限活かした施設整備や管理運営を推進

(7) PFI 制度等の優先的検討に係る対象施設

- ・施設整備費が 10 億円以上の事業（維持管理・運営に係る経費は除く）
- ・庁舎、県営住宅、公舎、医療施設、社会福祉施設、観光施設、スポーツ施設、社会教育施設、文化施設、学校施設、警察施設、空港、廃棄物処理施設、上水道施設、下水道施設、都市公園

(イ) 本県の導入事例

- ・ 県営青木団地において、県営住宅初の PFI を活用した建替事業者の公募・選定を行い、発生する余剰地の有効活用を図り地域活性化を推進
- ・ 赤穂海浜公園において、民間活力を導入した段階投資型長期指定管理（20 年間）の公募を実施し、事業者を決定

イ 施設管理における民間参入の促進

(7) 既存の指定管理施設の原則公募化

既存の指定管理施設は、「指定管理者制度に関するガイドライン（R7.3 改訂）」に定める実施方針に基づき、原則公募による指定管理者の選定を推進

[公募に関する実施方針]

a 次期指定管理者の選定に向けて取り組む事項

- (a) 民間事業者へのサウンディング調査
- (b) 地元市町、施設関係者などとの合意形成に向けたヒアリング・説明
- (c) 施設の老朽化や修繕の必要性の検討、県施策推進への影響などの整理

b 指定管理者の選定方針

◎選定に向けた施設分類

施設分類	指定管理者の選定
従前から公募を行っている施設	原則公募
事業者の参入意欲 ^{※1} が高い施設	原則公募 (導入時期は個別状況 ^{※2} を踏まえ判断)
事業者の参入意欲が低い施設	状況の変化に応じ公募を検討 (当面は非公募で対応)

※1 サウンディング調査における民間事業者の意向等

※2 関係者等との合意形成の状況や県施策への影響等

[公募の状況]

a 令和 6 年度に公募した施設：12 施設

赤穂海浜公園、西猪名公園、舞子公園、播磨中央公園、県営住宅（北播磨・西播磨・但馬・丹波・淡路地区）、福祉センター、フラワーセンター、あわじ花さじき、神戸生活創造センター、Life partner Arena（総合体育館）、海洋体育館、兵庫津ミュージアム

b 指定管理者制度導入施設 98 施設中 49 施設で公募実施済み

(イ) 公的施設等における適正な評価の実施

施設の適正な管理運営とサービスの一層の向上を図るため、管理運営状況について施設所管課による評価を実施するとともに、指定管理施設においては、指定管理者による自己評価、施設所管課による評価、次期指定管理者選定による外部評価など評価システムを適切に実施

(4) 試験研究機関

① 業務の重点化

大学や民間企業との連携を図りながら、県民等のニーズに直結する実用性の高い研究や成果普及等の業務に重点化

機関名	主な取組内容
農林水産技術総合センター	・生産者や行政より令和4年度から令和5年度に要望・提案のあった29件のうち14件を令和6年度に新規研究課題として追加 ・必要性や重要性がより高い主要研究課題11件を含む75件の試験研究を推進 ・主要研究課題11件について、外部有識者等の第三者による事前・事後・追跡評価等を実施 ・限られた予算の中、効果的な試験研究推進に向け、透過型近赤外分光装置など優先度の高い試験研究機器を計画的に整備
工業技術センター	・経常的な技術支援として、技術相談(10,664件)、機器利用(12,953項数)、依頼試験(353項数)、テクノトライアル(試作開発支援739件)、受託研究(4件)、共同研究(98件)を実施 ・「ローカル5G」セミナーやDX活用セミナーの開催(4回、181名参加)、AI、DXに関連する共同研究(4件)により、ものづくりと情報の連携を推進
健康科学研究所	・原因不明下痢症ウイルスに対する網羅的な病原体探索に関する検査手法の検討(参考) 令和7年度以降も主要研究課題として引き続き検討 ・外部資金を積極活用した最新分析装置での研究において、次世代シーケンサーを用いた試験・研究ができる人材を育成(4名から5名に増加) ・新規導入した下水サーベイランスの調査、研究ができる人材を育成(1名から2名に増加) ・高速液体クロマトグラフタンデム質量分析計(LC-MS/MS)を用いた高感度かつ迅速な分析ができる職員を育成(5名から7名に増加) ・健康危機対処計画(感染症)に基づく、保健所設置市に対するウイルス遺伝子検査の演習及び細菌感染症の検査に関する技術支援、オール兵庫での検査体制整備(あかし保健所3名、西宮市保健所2名)
福祉のまちづくり研究所	・現場ニーズに即した研究開発 高齢者や障害者の身体機能の向上や移動を支援するための研究開発 電動車椅子版外出支援アプリ、上肢運動計測システム、小児スポーツ導入用軽量車椅子 ・企業の介護ロボット等の開発支援・福祉施設への導入支援 次世代型住モデル空間、企業連携・交流機能スペースを活用した介護ロボット等開発支援等 - 開発支援・導入支援に係る相談対応等実績 相談対応328件、情報提供254件、介護ロボット体験61件 開発機器実証評価3件、伴走型導入支援3件

② 弾力的な研究体制の整備

産学官連携による共同研究や、外部人材のさらなる活用、業務のデジタル化等、研究課題に機動的に対応するための弾力的で効率的な組織・研究体制を整備

機関名	主な取組内容
農林水産技術総合センター	- 国研究機関、大学、企業、自治体等との連携促進 - 研究員の研修派遣の実施や共同研究の推進、取組中の共同研究内容の検証・評価（共同研究 30 件（実数：大学 40 件、企業 28 件、団体 8 件、公的研究機関 45 件））
工業技術センター	- 研究領域を超えた課題への対応力の強化 - 専門領域を超えた弾力的な連携が可能となるよう、横断的な研究課題の設定や柔軟な組織運営の推進 - 産学官連携による交流とオープンイノベーションの推進 - ひょうごメタルベルトコンソーシアムの活動を通じた新たな価値創出の支援 - 大学等との連携や広域連携の推進 - 神戸大学・兵庫県立大学との研究機器相互利活用の仕組みの構築。関西広域産業共創プラットフォーム事業を通じた広域的な課題解決と、関西広域連合内公設試験の連携を推進 （共同研究 98 件（大学 42 件、企業 51 件、団体 3 件、公的研究機関 2 件）） （受託研究 4 件（企業 4 件））
健康科学研究所	- 神戸大学連携大学院に准教授として感染症フィールド分野での講義を行い、研究交流を継続的に実施（1 名） - 神戸大学大学院医学研究科に医学研究員として協力（1 名） - 国立研究開発法人水産研究・教育機構等と共同で、植物性自然毒の分析法の研究を実施（1 名） - 兵庫県立大学との合同研究発表会を開催（2 回） - 環境人間学部、理学部（先端医療工学研究所含む） （共同研究 4 件（公的研究機関 4 件））（受託研究 1 件（公的研究機関 1 件））
福祉のまちづくり研究所	- 企業と連携し、車椅子利用者向け外出支援アプリ「なび坂」及び小児スポーツ導入用軽量車椅子「Expand K」の製品化を実現 （共同研究 5 件（大学 2 件、企業 1 件、公的研究機関 2 件））

③ 効率的、効果的な経営手法

外部資金の積極的な活用、業務に関する目標の設定、評価システムの推進等、効率的・効果的な運営手法を徹底

機関名	主な取組内容
農林水産技術総合センター	- 技術開発の推進 - 試験研究の推進により年間 16 件の技術を開発 - 外部資金の獲得 - 産学官連携プロジェクトや企業との共同研究等により外部資金の獲得を推進
工業技術センター	- 適切な収入の確保 - 機器利用やテクノトライアル事業、共同・受託研究による収入の確保 - 外部資金の獲得 - オープンイノベーション型研究開発や分野横断的研究を推進するため、科学研究費助成事業（日本学術振興会）等の外部研究資金の獲得を推進
健康科学研究所	受託研究および共同研究等による外部資金を積極的に獲得
福祉のまちづくり研究所	- 外部資金の獲得 - 受託研究および共同研究等による外部資金を積極的に獲得

〔外部資金獲得額の状況〕

(単位：千円)

機関名	獲得目標	令和6年度 目標	令和6年度 実績	科学研究費 等競争資金	受託研究等
農林水産 技術総合 センター	本県と同等規模の研究機関の平均 外部資金獲得額以上	80,000	93,503	65,122	28,381
工業技術 センター	過去10年間の外部資金研究費の 平均	100,000	99,066	10,682	88,384
健康科学 研究所	全国衛生研究所（同等規模）の 平均外部資金獲得額以上	1,700	4,609	1,421	3,188
福祉の まちづくり 研究所	研究費総額の5割以上	6,500	16,588	13,588	3,000
合 計		188,200	213,766	90,813	122,953

(5) 県営住宅事業

① 県営住宅管理戸数の適正化

計画的に建替を行うとともに、集約・用途廃止を加速化し、管理戸数の適正化を推進

ア 計画的な建替事業の推進

入居者の移転が効率的かつ円滑に進むように、計画的に建替事業を推進

[令和6年度]

区分	内容
実施箇所	新多聞住宅 ほか5団地

イ 集約の加速化

移転先住戸の改修や団地内集約を進め、集約事業を加速化

[令和6年度]

区分	内容
実施箇所	新多聞第2鉄筋住宅 ほか3団地

② 県営住宅ストックの有効活用

耐震化やバリアフリー化、計画的な修繕による建物の長寿命化を推進するとともに、駐車区画数の適正化や入居率の向上を図るなど、県営住宅ストックを有効活用

ア 耐震化の推進

令和12年度に耐震化率おおむね100%を目標として、耐震上課題のある高層住宅について、耐震改修工事を推進

[令和6年度]

区分	内容
耐震化率	97%
実施箇所	上湊川高層住宅

イ バリアフリー化の推進

令和12年度にバリアフリー化率80%を目標として、長期活用する中層住宅について、住戸及び共用部分への手すりやエレベーター設置等を推進

[令和6年度]

区分	内容
バリアフリー化率	73%
実施箇所	加古川西鉄筋住宅

ウ 計画的な修繕の実施

限られた予算の中で県営住宅の効率的な整備を進めるため、予防保全的で計画的な修繕の実施により、建物の長寿命化を推進

[令和6年度]

区分	内容
実施箇所	南芦屋浜高層住宅 ほか4団地

エ 社会的課題への迅速な対応

住宅に困窮する特定妊産婦や就職氷河期若中年単身者、ウクライナからの避難民などへの県営住宅の提供を実施したほか、県営住宅を活用したグループホーム開設への支援等、福祉部局等と連携した取組を実施

また、空き住戸や集会所を活用し、民間事業者と連携しながら、フレイル予防、自立支援、リハビリ実施、介護予防等の高齢者支援やこども食堂等の子育て支援を促進

オ 駐車場設置の適正化・管理の効率化

駐車場の附置義務の見直しを市町に働きかけるとともに、空き区画について時間貸しや月極駐車場として入居者以外の周辺住民等に対する貸出しを実施

カ 入居率の向上

令和12年度の入居率90%を目標に、毎月募集や人気住宅の空き期間の短縮化等迅速な募集に加え、若年世帯の入居促進を実施したほか、指定管理者と連携したホームページ広報の充実、オープンハウスの拡充等の情報発信の強化等入居率向上への取組を推進

③ 経営の効率化

入居率向上等による使用料収入の確保、民間活力を活用した効率的な管理運営、PFIを活用した建替事業の検討など、経営の効率化を推進

ア 使用料収入の確保

入居率を向上させ、使用料収入の増大を目指すとともに、債権管理目標の達成に向けて、家賃収納対策を実施

[令和6年度]

区分	内容
家賃収納対策	・ 県営住宅使用料の口座振替制度の促進 ・ 生活保護世帯に対する代理納付制度の活用 ・ 年10回の夜間督促 等

イ 民間活力による効率的な管理の推進

令和6年度に、非公募であった北播磨地区ほか4地区について指定管理者の公募を実施し、民間事業者を決定

[令和6年度]

区分	内容
公募による管理地区	神戸市（西区・明舞地区を除く）、 神戸市西区・明舞地区、阪神南地区、 阪神北地区、東播磨地区、中播磨地区
非公募による管理地区	北播磨地区、西播磨地区、丹波地区、 但馬地区、淡路地区

ウ 資産の有効活用

県営青木団地において、県営住宅初のPFIを活用した建替事業者の公募・選定を行い、発生する余剰地の有効活用を図り地域活性化を推進

④ 新たな施策展開

- ・ 建替・集約事業における市町連携を進めるとともに、まちの魅力につながる県営住宅の活用方法を市町と協議
- ・ 県営住宅の移管については、毎年行っている意向調査を引き続き行い、移管を希望する市町があれば、移管協議
- ・ 子育て世帯や奨学金返済が負担となっている若年世帯の経済的負担の軽減を図るため、入居要件の緩和や優先入居の拡充、子育て世帯向けリノベーション等を実施

(6) 教育施策（教育委員会所管）

① 第4期「ひょうご教育創造プラン」の推進

現行プランの基本理念「兵庫が育むところ豊かで自立する人づくり」や重点テーマ - 「『絆』を深め、『在りたい未来』を創造する力」の育成- に沿って策定した、令和6年度実施計画に基づき、取組を推進

② 公立小・中学校

基本的な学習習慣の確立や基礎的な学力の定着を図るとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現、カリキュラム・マネジメントの確立を通して、児童生徒の学力の向上を推進

また、国の35人学級編制の段階的導入及び小学校5・6年生への教科担任制を踏まえ、よりきめ細かな指導を行う「兵庫型学習システム」を推進

③ 県立高等学校

ア 魅力と活力ある高校づくりの推進

(7) 「県立高等学校教育改革第三次実施計画」の推進

「県立高等学校教育改革第三次実施計画」に基づき、県立高等学校の魅力・特色づくりの推進、県立高等学校（全日制）の望ましい規模と配置の検討及び実施、入学者選抜制度・方法の工夫と改善に向けた取組を推進

(4) 魅力アップ推進事業

各校が定めた教育目標に基づき、日々の教育活動の中で創意工夫に努め、「学びたいことが学べる学校づくり」を一層推進するため、全県立高等学校の特色ある取組を推進

イ 教育環境整備の推進

(7) ICT等の学習基盤の整備

令和4年度入学生から年次進行で導入しているBYODによる1人1台端末等を活用した学びを推進するとともに、それに伴う教員の負担軽減を図るため、「兵庫県GIGAスクール運営支援センター」を設置し、各学校からの問合せやトラブル等に対して組織的な支援を実施

(4) 安全・安心な教育環境整備の推進

「第Ⅱ期県立学校施設管理実施計画」に基づき、長寿命化改修等を計画的に実施するとともに、体育館や選択教室への空調設備、発展的統合に伴う講義棟等の環境改善を集中的に実施

(7) 各校の状況や特色に応じた環境整備の推進

授業や部活動で使用する用具・備品、学校の状況や特色に応じた整備を実施
また、グラウンドの芝生化のモデル整備を実施

④ 県立特別支援学校

ア 「兵庫県特別支援教育第四次推進計画」の推進

(7) 連続性のある多様な学び場における教育の充実

障害のある児童生徒等が合理的配慮の提供を受けながら、適切な指導や支援を受けられる体制を充実するとともに、交流及び共同学習、自立と社会参加に向けた主体的な取組への支援等、一人一人の教育的ニーズに応じた多様で柔軟な仕組みを整備

(イ) 連携による切れ目ない一貫した相談・支援体制の充実

障害のある児童生徒等が、就学前から在学中、卒業後も切れ目なく一貫した支援を受けられるよう、特別支援学校を核としたネットワークの活用や、市町教育委員会、保健・福祉・医療・労働等の関係機関、地域住民との連携を推進

イ 教育環境整備の推進

(7) 東播磨地域の特別支援学校の狭隘化対策の推進

東播磨地域の知的障害特別支援学校在籍児童生徒の増加に対応するため、市立学校施設を活用した新設校の設置、いなみ野特別支援学校の建替及び東はりま特別支援学校の増築を推進

(イ) 但馬地域の特別支援学校の発展的統合の推進

但馬地域の聴覚障害教育の機能充実及び知的障害との一貫した支援体制の充実を図るため、豊岡聴覚特別支援学校と出石特別支援学校の発展的統合に向けて整備を推進

(ウ) 阪神地域の特別支援学校の狭隘化対策の推進

阪神地域の知的障害者特別支援学校在籍児童生徒の増加に対応するため、川西カリヨンの丘特別支援学校を開校するとともに、むこがわ特別支援学校の新校舎整備（令和7年度供用開始）を推進

2 収入の確保

(1) 県税

① 県税収入の確保

令和6年度の県税と特別法人事業譲与税を合わせた額は9,735億円で、インバウンド需要等による好調な企業業績や国内消費の増加に伴い、昨年度から522億円の増収

[県税収入額]

(単位：百万円)

区 分	令和5年度 ①	令和6年度 ②	増減 ③(②－①)	前年度比 ②／①
県 税	921,278	973,477	52,199	105.7
法人関係税	296,323	325,524	29,201	109.9
個人関係税	233,161	241,235	8,074	103.5
地方消費税	258,682	274,504	15,822	106.1
その他の税	133,112	132,214	▲898	99.3

※県税：県税と特別法人事業譲与税（決算見込）

[徴収歩合]

前年度から0.1ポイント下回り99.1%となったが、令和6年度の不正軽油脱税事件の特殊要因を考慮すれば、99.2%となり、過去最高であった前年度と同率

また、目標とする全国平均と比較すると、特殊要因を考慮した徴収歩合と同率

(単位：%)

区 分	令和5年度 ①	令和6年度 ②	増減 ②－①
兵 庫 県①	99.2	99.1 (99.2)	▲0.1 (0.0)
全国平均②	99.1	99.2	0.1
①－②	0.1	▲0.1 (0.0)	▲0.2 (▲0.1)

※括弧書きは特殊要因（不正軽油脱税事件）除きの数値

[収入未済額]

前年度から636百万円増加し、7,094百万円となったが、令和6年度の不正軽油脱税事件の特殊要因を考慮すれば、収入未済額が6,001百万円となり、457百万円縮減

(単位：百万円)

区 分	令和5年度 ①	令和6年度 ②	増減 ③(②－①)	前年度比 ②／①
収入未済額	6,458	7,094 (6,001)	636 (▲457)	109.8% (92.9%)

※括弧書きは特殊要因（不正軽油脱税事件）除きの数値

② 税収確保対策の推進

ア 個人県民税の滞納対策の強化

個人住民税特別対策官を中心に、徴収に関する技術支援及び情報提供を行う等、引き続き市町の徴収能力向上を支援するとともに、特別徴収を推進

<支援内容>

- ・市町間連携を推進するため、市町間併任を実施する市町に徴収技術の助言等の後方支援を実施。また、併任市町の徴収担当職員が県税事務所職員の身分を併任し、県税事務所が実施する搜索や公売の業務にスポット的に参画する取組をモデル的に実施
- ・法律解釈や徴収技術に関する質問・相談への対応や、インターネット上に県・市町情報共有掲示板を開設するなど、徴収業務に係る情報提供機会を充実

イ 課税調査の推進

課税客体の実態捕捉のための現地調査や書面調査などの課税調査を実施

区 分	主な内容 ※（ ）内は調査人員
法人事業税	・外形標準課税対象法人を対象とした現地調査・書面調査（65社）
個人事業税	・課税対象となる事業者の現地調査・書面調査（2,183人）
不動産取得税	・未登記不動産、大規模不動産の調査（1,956人・社）

ウ 滞納対策の推進

財産搜索、タイヤロック前提交渉、インターネット等を活用した公売を実施

区分	主な内容
全般	・滞納整理ガイドライン等に基づき滞納処分等を計画的に推進 ・インターネットによる公売を実施（3回）
個別	・財産の搜索（20ヶ所実施、差押財産数49件、搜索による徴収額1,484千円）やタイヤロック前提の納税交渉（対象46者、装着7台、活用による徴収額7,258千円）を実施 ・自動車税種別割や個人事業税の滞納分に対し、全県一斉催告（合計年8回） ・自動車税種別割の抹消・移転分の滞納長期化防止のため、現年分より滞納処分を実施 ・高額滞納者について進行管理等を徹底し徴収を強化

エ 不正軽油対策の推進

- ・不正軽油ホットラインへ情報提供のあった犯則事案について、犯則嫌疑者（4社14名、脱税額約5.6億円）を神戸地検に告発
- ・軽油抜取調査（290カ所、510本）や帳簿調査を実施
- ・大口需要家等への重点調査を実施（292者）
- ・近畿府県と連携した抜取調査強化月間（6月及び10月）を設定し、一斉路上抜取調査を実施（近畿府県で34カ所、743本）

オ 納税環境の整備

軽油引取税の電子申告、電子納税を導入するとともに、スマートフォン決済アプリやクレジットカード、インターネットバンキングなどの各種納税方法について、県ホームページや納税通知書へのチラシ同封などを通じた広報を実施

(2) 課税自主権

① 法人県民税超過課税

多様な働き方や健康で豊かな生活環境の確保を推進し、勤労者の仕事と生活の調和を実現するため、第10期では、①「勤労者の能力向上と労働環境の整備への支援」、②「子育てと仕事の両立支援」、③「子育て世帯への支援」のための事業を実施

第10期分は令和6年9月30日に開始する事業年度分までで適用期限が終了するが、人口減少や深刻化する人材不足など、勤労者を取り巻く環境は依然として厳しい状況であり、引き続き勤労者の仕事と調和の実現に資する事業に取り組む必要があることから、法人県民税超過課税を延長

なお、延長にあたっては、現行の超過税率を維持するとともに、これまでの活用実績を踏まえた事業内容の精査を行いつつ、引き続き、現行の3つの柱立てのもと、「若者・Z世代応援パッケージ」や人手不足対策の推進に資する事業に新たに充当

＜(新) 第11期分超過課税の概要＞

ア 超過税率：法人税額の0.8%（標準税率1.0%に上乘せ）

イ 適用期間：令和6年10月1日から令和11年9月30日までに開始する各事業年度分

ウ 対象法人：資本金等の額が1億円超、又は法人税額が2千万円超の法人

エ 税収見込：195億円程度

(計画額・収入額)

(単位：億円)

区 分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	計
計画額	19	39	39	39	39	20	195
収入額(※)	23						

※令和7年度：当初予算

オ 充当事業

区 分	事 業 名
勤労者の能力向上と労働環境の整備への支援	＜勤労者の能力向上＞ おためし企業体験事業、大学生インターンシップ推進事業、(新)高校生の県内就職促進事業、(新)理工系人材獲得促進事業、(新)地域公共交通事業者の資格取得支援、障害者雇用促進事業、(拡)起業家支援事業、起業プラザ設置運営事業、若年層向けアントレプレナーシップ教育モデル事業、IT戦略推進事業、ひょうご女性再就業応援プログラム、事業継続支援事業、(新)ものづくり支援センター運営事業、ひょうごオープンイノベーション推進事業 ほか5事業 ＜勤労者の労働環境の整備＞ 商工会・商工会議所体制整備事業、労働環境対策事業、外国人雇用HYOGOサポートデスク事業、(新)外国人材就職・定着支援事業、(新)デジタル技術を活用した雇用導入促進事業、(新)観光地域づくり人材育成事業、(新)不妊治療先進医療助成等支援、企業におけるがん検診受診促進事業 ほか9事業 ＜仕事と生活の調和の取組支援＞ ひょうご仕事と生活センター事業、多様な働き方推進支援事業、中小企業従業員福利厚生支援事業、ひょうごケアアシスタント事業、(拡)県内企業等人材確保支援事業（奨学金返済支援）
子育てと仕事の両立支援	多子世帯保育料軽減事業、乳幼児子育て応援事業、認定こども園整備等促進事業 ほか3事業
子育て世帯への支援	こども医療費助成事業

＜第10期分超過課税の概要＞

- ア 超過税率：法人税額の0.8%（標準税率1.0%に上乘せ）
 イ 適用期間：令和元年10月1日から令和6年9月30日までに開始する各事業年度分
 ウ 対象法人：資本金等の額が1億円超、又は法人税額が2千万円超の法人
 エ 税収見込：170億円程度

（計画額・収入額）（単位：億円）

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	計
計画額	17	34	34	34	34	17	170
収入額(※)	13	35	37	39	48	24	196

※令和2～5年度：決算、令和6年度：決算見込、令和7年度：当初予算

② 法人事業税超過課税

＜第10期分超過課税の概要＞

- ア 超過税率：標準税率の1.05倍
 ※1.05倍は、法人事業税と特別法人事業税を合わせた場合の税率
 イ 適用期間：令和3年3月12日から令和8年3月11日までに終了する各事業年度分
 ウ 対象法人：資本金等の額が1億円超、又は所得金額が7千万円超（※）の法人
 ※収入金額課税の場合は収入金額が5.6億円超
 エ 税収見込：350億円程度

（計画額・収入額）（単位：億円）

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
計画額	21	64	68	71	73	51	2	350
収入額(※)	26	88	101	105	113	77		

※令和2～5年度：決算、令和6年度：決算見込、令和7年度：当初予算

オ 充当事業

区 分	事 業 概 要
ポストコロナ社会における新たな産業・雇用構造の創造	・次世代産業創出・育成プログラムの推進 ・科学技術基盤の機能強化、活用促進 ・産業立地条例に基づく支援制度等による県内全域にわたる産業の力強い回復の促進 ・ものづくり企業のデジタル化の加速や中小企業の経営力強化 ・若者の県内定着・就労の促進やものづくり人材の育成 ・外国・外資系企業立地の促進やポストコロナの新しいツーリズムの創出
稼ぐ力を持つ産業の強化	・世界をリードする科学基盤を生かした次世代成長産業の創出 ・県内投資を促進する立地競争力の強化とグローバルなスタートアップ拠点の形成 ・地域社会に根ざした地場産業、商店街等の地域産業の持続・高付加価値化
環境変化に対応し、挑戦する人材の強化	・地域の活力を担う産業人材の確保
地域の魅力で沸き起こる交流の強化	・海外事業展開の推進や外国・外資系企業立地の促進 ・ポストコロナの新しいツーリズムの創出
産業立地基盤整備・防災力の強化	・道路、神戸空港、港湾の整備推進 ・津波・高潮対策の推進 ・多数の者が利用する建築物の耐震化促進

③ 県民緑税

<第4期分超過課税の概要>

ア 超過税率

(ア) 個人：800円（均等割の標準税率1,000円に上乗せ）

(イ) 法人：標準税率の均等割額の10%相当額

イ 適用期間

(ア) 個人：令和3年度～令和7年度分

(イ) 法人：令和3年4月1日から令和8年3月31日までに開始する各事業年度分

ウ 対 象

(ア) 個人：1月1日現在で県内に住所等を有する人

（一定の所得基準を下回る等により均等割が課税されない人は対象外）

(イ) 法人：県内に事務所、事業所等を有する法人等

エ 税収見込：120億円程度

（計画額・収入額）

（単位：億円）

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
計画額	18	24	24	24	24	5	1	120
収入額(※)	19	26	26	26	27			

※令和3～5年度：決算、令和6年度：決算見込、令和7年度：当初予算

オ 充当事業

区 分	事 業 名 等
災害に強い森づくり	・緊急防災林整備 ・針葉樹林と広葉樹林の混交整備 ・里山防災林整備 ・野生動物共生林整備 ・住民参画型森林整備 ・都市山防災林整備
県民まちなみ緑化事業	・一般緑化 ・校園庭、ひろば、駐車場の芝生化 ・屋上・壁面緑化 ・駅前やシンボルロードでデザイン性の高い花壇を整備 ・都心緑化

④ 法定外税

ア 国への提言

地域が抱える政策課題に対応するための財源確保や政策誘導の手段として、法定外税をはじめとして、超過課税、わがまち特例（地域決定型地方税制特例措置）など、課税自主権の拡大について国に提言を実施

イ 課税自主権の活用の可能性の検討

国への提言の結果を踏まえ、課税自主権の活用の可能性を検討

(3) 諸収入

① 使用料・手数料

以下の使用料・手数料について、設定や見直しを実施

ア 使用料・手数料の設定

工業技術センター機械器具使用料、兵庫県立総合射撃場使用料、既存建築物の大規模の修繕又は大規模の模様替をする場合の制限の緩和に係る認定申請手数料

イ 使用料・手数料の見直し

人と防災未来センター駐車場使用料、丹波の森公苑使用料、工業技術センター機械器具使用料、介護支援専門員証交付申請手数料、漁港占用料、港湾施設使用料、手数料標準政令改正に伴う手数料の改正、大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法改正に伴う手数料、一般旅券発給手数料、道路交通法施行令改正に伴う手数料

② ネーミングライツ

ア 対象施設の拡充

企業のニーズを的確に捉え、対象施設を拡充

イ 導入促進に向けた積極的な営業活動の推進

施設近隣の企業や施設に関連のある企業、指定管理者等に対し、導入を引き続き提案

ウ 新たな取組の実施

(7) 企画提案型募集の実施

特定の施設を対象にスポンサー募集を行う従来の「対象提示型」に加えて、事業者からの提案に応じて対象化を検討する「企画提案型」を新たに導入

(1) イベント冠スポンサーの導入

県主催イベントの冠スポンサー枠を新たに追加

(参考：ネーミングライツ実績)

	募集対象 施設	契約済み施設		募集対象 イベント	契約金額 (土木施設含む)
			うち企画提案型		
令和5年度	57施設	13施設	-	-	95百万円
令和6年度	71施設	(※) 16施設	1施設	22イベント	99百万円

※芸術文化センター、三木総合防災公園 等

③ 広告収入

ア 県立施設における広告枠の設置

県庁舎や県民利便施設等への広告掲載や、デジタルサイネージを導入

イ 企画提案型広告募集の実施

県があらかじめ指定した広告媒体だけでなく、企業等が導入を希望する対象を提案する企画提案型の手法を新たに導入

(参考：収納実績)

区 分	令和5年度	令和6年度	増 減
金 額	56,302千円	56,564千円	262千円
導入事例	・広報紙「県民だよりひょうご」への広告掲載 ・納税通知書送付用封筒への広告掲載 等		

④ ふるさと納税

ア ふるさとひょうご寄附金

(7) 魅力ある活用事業の検討

ふるさと納税の本来の趣旨を踏まえ、寄附者の共感と賛同を得て寄附を集めることができるよう、SDGsの取組を推進する事業など、魅力ある事業を推進

(イ) 返礼品の充実の推進

魅力的な地場産品や農林水産物を積極的に採用するとともに、本県の観光資源等を活用できる旅行型返礼品の拡充

(ウ) PRの取組の推進

- ・各事業に関連する団体や個人への広報、インフルエンサーを活用した情報発信等を実施し、活用事業の魅力を幅広く発信
- ・寄附の使い道の情報発信を充実させ、リピーターの確保を推進

(エ) 遺贈寄附の促進

金融機関や弁護士会、専門事業者等と結成した「兵庫県遺贈寄附啓発コンソーシアム」において、遺贈寄附に係る広報やセミナー、相談会等を実施

(参考：収納実績)

区 分	令和5年度	令和6年度	増 減
件 数	5,681件	18,938件	13,257件
金 額	504,837千円	1,142,219千円	637,382千円

イ 企業版ふるさと納税

(7) 魅力ある事業の充実

ふるさとひょうご寄附金対象事業（16コース39事業）と統合し、企業の寄附ニーズを的確に捉えた地域創生に関する魅力的な事業を充実

(イ) PRの取組の推進

東京事務所や金融機関（マッチング支援業務、寄附型私募債等）等と連携し、本県とゆかりのある企業や寄附金充当事業に関連する企業等への積極的な営業活動を展開

(参考：収納実績)

区 分	令和5年度	令和6年度	増 減
件 数	101件	124件	23件
金 額	418,140千円	1,023,456千円	605,316千円

(4) 資金管理

① 資金調達

- ・金利の変動性が高まっていることを踏まえ、日銀の金融政策の動向を注視しつつ、市場環境や投資家ニーズを捉えた機動的・弾力的な起債運営により、安定的かつ低利な資金調達を推進
- ・投資家への個別IR活動を積極的に展開（80件）し、新規投資家の確保等による県債引受基盤の更なる強化を推進するとともに、発行年限の多様化等を通じ、多様な調達手段を確保
- ・SDGsの取組の一環として、グリーン化を推進する本県の施策を広くPRし、一層の機運醸成や施策の推進を図るとともに、県債の購入を通じた投資家の県政への参画を推進するため、SDGs債（グリーンボンド）の発行を継続

【令和6年度SDGs債（グリーンボンド）発行実績】

ア [継続] 本県単独での機関投資家向け債券の発行

- ・5年債を115億円、10年債を100億円発行

イ [継続] 地方団体（道府県等）と共同での機関投資家向け債券の発行

- ・10年債を20億円発行（総発行額1,228億円）

ウ [継続] 県内市町と共同での個人向け債券の発行

- ・5年債を13億円発行（総発行額20億円）

② 資金運用

- ・金融機関からの一時借入金利子を抑制することを基本とし、安全かつ有利な資金運用を推進
- ・債券運用については、満期償還を迎える債券の再投資及びグループファイナンスの活用を基本としつつ、資金状況・金利動向を適切に見極めながら年限・銘柄等のバランス、及びSDGsの観点にも留意し購入
- ・果実運用型基金など、事業資金確保等の必要性があるものについては、長期の債券を優先的に充当

(5) 債権管理

① 収入未済額の縮減に向けた取組の推進

令和3年度末の収入未済額が1千万円以上となっている債権を特定債権として指定し、令和4年度～6年度の3年間における個別の目標を設定した債権管理目標に基づき計画的な収入未済額の縮減を推進

[目標達成に向けた取組]

ア 目標達成に向けた取組の進行管理の実施

各部局の債権管理委員会において、債権管理目標の達成に向けた取組の推進、収入未済額縮減に有効な債権管理手法の検討を実施

イ 債権管理支援チームによる支援

債権所管課職員の専門的・法的知識の向上や徴収ノウハウの全庁共有を図るため、徴収実務経験のある講師等を招聘して研修会を開催するとともに日常的な相談助言を実施

ウ 徴収力の強化

県税との連携による徴収力強化(強制徴収公債権)、債権回収専門会社への外部委託(私債権)、施設使用許可の取消し及び物件公売、コンビニ収納の実施等により徴収力を強化

エ 債権放棄の実施

合理的方策を講じても、回収が困難である債権については、条例に基づいて債権を放棄
(参考：令和5年度末債権放棄額 62,337 千円 (令和6年度議会報告))

② 特定債権(13 債権)の収入未済額と現年回収率の目標・実績

債権管理目標に基づく取組を進めた結果、収入未済額は着実に減少

(単位：百万円)

区 分	令和4年度～令和6年度目標	令和4年度～令和6年度実績※	進捗率	【参考】令和元年度～令和3年度実績
収入未済額 (縮減目標額)	9,097 → 8,177 (▲920)	9,097 → 8,114 (▲983)	106.8%	10,144 → 9,086 (▲1,058)
現年回収率	99.2%	99.2%	—	99.2%

※令和6年度実績については速報値

(6) 県有資産の活用

① 長期保有土地の処理

長期保有土地の処理に関する基本方針の下、利活用や売却等計画的な処理と適正管理を推進

【長期保有土地の状況（令和6年度末）】

区 分			令和 6 年度末			
					今後借入金の対応を要する用地	
			面 積 (ha)	金 額 (百万円)	面 積 (ha)	金 額 (百万円)
先行取得 用 地	先行取得用地特別会計		0. 00	0		
	土地開発公社		0. 00	0		
	小 計		0. 00	0		
そ の 他 未利用地	一般会計等用地		81. 18	16, 910		
	公営企業 用 地	特定用地 ※	214. 94	20, 288	214. 94	20, 288
		事業用地等	790. 52	3, 004		
	公社事業用地		34. 66	2, 626	34. 66	2, 626
	小 計		1, 121. 30	42, 828	249. 60	22, 914
合計			1, 121. 30	42, 828	249. 60	22, 914

※企業庁が保有する進捗調整地のうち、乱開発防止のため特定用地として先行取得を行った用地

ア 庁内、公社等、地元市町等における利活用の推進

各部次長級で構成する「県有財産等活用推進会議」を活用し、庁舎横断的な利活用や市町等への売却、譲渡、貸付等を推進

イ 市に長期間貸付している土地の処分の推進

地元市との土地交換を含めた売却交渉を進めるとともに、民間への売却も検討

ウ 未利用地の有効活用及び販売促進の推進

(ア) 未利用地の処分を促進するための支援制度

a 業務支援制度の継続

境界確定や登記等、用地売却に必要な業務について、専門的な知識と経験を有する土地開発公社等による業務支援を実施

b インセンティブ制度の復活

売却の促進が特に必要と認められる土地について、売却のための条件整備が整った時点で土地鑑定価格の一定割合をインセンティブ予算として部局に配分

(イ) 民間売却等の推進

入札及び購入機会を最大限確保するため、一般競争入札及びインターネット入札の計4回の実施や、土地開発公社による業務支援を活用した条件整備等を促進し、新たな売却物件（9件）を確保

また、次の取組による広報強化を図り、売却等を促進

a 空き家・空き地情報検索サイトの活用

不動産情報検索サイト「全国版空き家・空き地バンク」への物件情報掲載（11件）により、兵庫県への移住希望者等に対する広報を強化

b 金融機関や地元不動産業者等への物件情報の提供

地元に着したJA、商工関係団体、金融機関等への情報提供や新聞折込みを実施（12件）

c 専門家の意見を踏まえた利活用方法の検討

宅地建物取引業協会及び全日本不動産協会への斡旋依頼（10件）による民間売却の促進

② 県有環境林の適正管理

直ちに利活用が見込めない山林について、地元市町との連携の下、適正管理を図りつつ、利活用方策を検討

③ 地元市町と連携した利活用方策検討の推進

地元市町から取得要請等あった用地など、地元市町と連携を図ることとした用地は、地元市町と協議調整を積極的に進め、利活用方策の検討を推進

ア 丹波篠山市小多田用地

市が文化財及び森づくり演習林としての利活用方策を検討、実施

イ 三田市酒井・畦倉用地

市と連携して、地元地区全体の活性化を含めた利活用方策を検討

ウ 丹波市柏原駅南用地

柏原交流ゾーン整備基本構想及びJR柏原駅南用地整備基本計画に基づき、地元地区全体の活性化を含めた利活用方策を検討

④ 公舎

ア 職員公舎

入居率の動向等を勘案し、幹部用公舎との相互利用を促進しながら、適切に維持管理を実施

[見直し基準]

- ・業務上の必要性、地域性（民間住宅確保が困難等）から必要な公舎を存置
- ・入居率50%未満、または、築47年を超える公舎を廃止

区 分	平成19年度	平成30年度	令和6年度	
				今後廃止予定 3公舎除く
管理戸数（戸）	1,396	692	547	416
入居戸数（戸）	868	393	273	235
入 居 率（％）	62.2	56.8 (68.1)	49.9	56.5

※管理戸数・入居戸数は年度末の戸数、（ ）は、入居抑制を行っている公舎を除いた入居率

※3公舎（落合・和田山村中・洲本宇原（計131戸））は、耐用年数をもって廃止予定

イ 幹部用公舎

(ア) 入居率の動向や業務上の必要性等を勘案しながら適正に維持管理を実施

(イ) 石屋川、柏原松ノ本、洲本山手の空き部屋を職員公舎として活用し入居を促進

[見直し基準]

- ・業務上の必要性、地域性（民間住宅確保が困難等）から必要な公舎を存置
- ・入居率50%未満、または、築47年を超える公舎を廃止

区 分	平成19年度	平成30年度	令和6年度
管理戸数（戸）	130	102	86
うち借上分	31	10	13
入居戸数（戸）	103	85	54
入 居 率（％）	79.2	83.3	62.8

※管理戸数・入居戸数は年度末の戸数

※H19の管理戸数・入居戸数には石屋川公舎1号棟を含む（H26職員公舎として16戸を移管済み）

ウ 事業用公舎

未入居の公舎は以下の基準等により廃止

- ・法定耐用年数経過：2年以上未入居で廃止
- ・法定耐用年数未経過：3年以上未入居で廃止

区 分		平成19年度	平成30年度	令和6年度
福祉部	管理戸数（戸）	15	14	14
	入居戸数（戸）	11	4	1
	入 居 率（％）	71.3	28.6	7.1
農林水産部	管理戸数（戸）	48	21	21
	入居戸数（戸）	29	13	9
	入 居 率（％）	60.4	61.9	42.9
土木部	管理戸数（戸）	49	11	4
	入居戸数（戸）	22	3	0
	入 居 率（％）	44.9	27.3	0
計	管理戸数（戸）	112	46	39
	入居戸数（戸）	62	20	10
	入 居 率（％）	55.4	43.5	25.6

※管理戸数・入居戸数は年度末の戸数

※土木部管理公舎4戸のうち、2戸は廃止手続中

エ 災害待機宿舎

発災初動時に迅速化かつ的確な対応を行うため、要員確保に必要な待機宿舎を存置するとともに、適正に維持管理を実施

区 分	平成19年度	平成30年度	令和6年度
管理戸数（戸）	77	77	76
入居戸数（戸）	71	62	54
入 居 率（％）	92.2	80.5	71.1

※管理戸数・入居戸数は年度末の戸数

オ 病院局・企業庁事業用公舎

(ア) 病院局

- ・全て借上げの契約となっており、従業員の増減により借り上げ戸数を精査

(イ) 企業庁

未入居の公舎は以下の基準等により廃止

- ・法定耐用年数経過：2年以上未入居で廃止
- ・法定耐用年数未経過：3年以上未入居で廃止

区 分		平成19年度	平成30年度	令和6年度
病院局 (借上公舎含む)	管理戸数（戸）	759	905	1,074
	うち借上げ分	403	870	1,074
	入居戸数（戸）	421	747	791
	入 居 率（％）	55.5	82.5	73.6
企業庁	管理戸数（戸）	24	11	9
	入居戸数（戸）	16	9	6
	入 居 率（％）	66.7	81.8	66.7

※管理戸数・入居戸数は年度末の戸数

カ 教職員公舎

- (ア) 行財政構造改革推進方策（H20－H30）に基づき見直し、存置することとした37公舎390戸について、入居率の動向や業務上の必要性、民間住宅の確保が困難などの地域性等を勘案し、必要戸数の再検証を実施した結果、7公舎41戸を存置し、適切な維持管理を実施
- (イ) 入居料を改定し計画的な維持管理を適正に行う財源を確保

[見直し基準]

- ・業務上の必要性、地域性（民間住宅確保が困難等）から必要な公舎を存置
- ・法定耐用年数である築後47年を超える公舎を廃止

区 分	平成19年度	平成30年度	令和6年度	
				今後廃止予定 公舎除く
管理戸数（戸）	1,000	470	436	41
入居戸数（戸）	743	339	259	28
入 居 率（％）	74.3	72.1	59.4	68.3

※管理戸数・入居戸数は年度末の戸数

〔（参考）存置公舎
八鹿C、但馬農業、香住A、C、D、氷上C、上物部A〕

キ 教育委員会事業用公舎

- (ア) 未入居の公舎は以下の基準等により廃止
- ・法定耐用年数経過：2年以上未入居で廃止
 - ・法定耐用年数未経過：3年以上未入居で廃止
- (イ) 入居料を改定し計画的な維持管理を適正に行う財源を確保

区 分	平成19年度	平成30年度	令和6年度
管理戸数（戸）	64	18	7
うち借上分	0	0	0
入居戸数（戸）	48	16	6
入 居 率（％）	75.0	88.9	85.7

※管理戸数・入居戸数は年度末の戸数

ク 警察待機宿舎

- ・大規模災害等発生時の初動措置に必要な待機宿舎の戸数を再検証した結果、797戸を存置
- ・廃止済みの待機宿舎1棟20戸（玉津）の売却を実施

区 分	平成19年度	平成30年度	令和5年度 ①	令和6年度 ②	②－①
管理戸数（戸）	1,592	1,017	797	797	0
入居戸数（戸）	1,046	570	315	254	▲61
入 居 率（％）	65.7	56.0	39.5	31.9	▲7.6

※管理戸数・入居戸数は年度末の戸数

※待機宿舎には独身寮は含まない。

3 公営企業、公社等の運営

(1) 企業庁

① 経営改革の推進

「兵庫県企業庁経営戦略」に基づき、経営環境の変化に応じた経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を推進

ア 経営状況の評価・検証

外部委員によって構成する企業庁経営評価委員会において、投資・財政計画等の進捗状況や各事業の経営状況の評価

県政改革調査特別委員会での審議等を踏まえ、「兵庫県企業庁経営戦略」を改定

イ 経営情報の透明性向上

適切な指標のもとに経営状況を把握し、企業庁経営評価委員会において評価のうえ、県民にわかりやすい形で公開

② 地域整備事業

ア 地域整備事業のあり方検討

改革の基本方針を決定

(7) 会計の抜本的見直し

県として、地域整備事業の展開に区切りをつけることとし、令和 20 年度を目途に会計の収束を目指す。

(1) 個別事業の展開方策

<淡路夢舞台>

- ・大阪湾ベイエリアの新たな展開を見据え、地域の活性化を牽引する拠点として創造的に再生する。
- ・ホテル等の企業庁保有資産の維持管理・運営に民間活力を導入。「資産譲渡」又は「運営権設定」を基本に検討を進める。
- ・公の施設群についても、既存の利用形態にとらわれず今後のあり方を検討する。その際、夢舞台としての一体的運用に意を用いる。

<播磨科学公園都市>

- ・県、地元市町、有識者等による協議会において、新たな都市のあり方について検討を進める。
- ・「まちびらき 30 周年(令和 9 年度)」を目途に、持続可能な都市運営に向けた基本的な方向性をとりまとめる。

イ 企業債償還財源の確保

(7) 事業の合理化、保有資産の処分

貸付中の土地売却：11.9ha、約 15 億円

(1) 一般会計との貸借関係の整理

「一般会計及び地域整備事業会計の資金状況を見極めつつ、着実な整理を推進する」との方針を決定

(2) 進捗調整地の活用・処分

「財源確保をはじめ公益性の発揮等の視点を踏まえつつ、県全体の視点から活用・処分の方策を検討する」との方針を決定

<各地区の具体的方向性>

- ・ひょうご情報公園都市第 2 期エリア：公民連携（県・市・民間）による産業団地化
- ・ひょうご情報公園都市第 2 期エリア外：県有環境林として簿価で移管
- ・矢野・小犬丸地区：県有環境林として簿価で移管（令和 6 年度移管）
- ・播磨科学公園都市第 2・第 3 工区：時価評価の上、当面の間事業用地として保有。新たな都市のあり方についての検討結果を踏まえて、活用・処分方策を決定

[事業別収支実績]

(単位：億円)

区分		令和6年度 実績①	令和5年度 実績②	増減 ①-②
地域整備事業	収益的収支（当期損益）	※▲330	5	▲335
	資本的収支差引	▲67	▲151	
水道用水供給事業	収益的収支（当期損益）	20	28	▲8
	資本的収支差引	▲40	▲52	
工業用水道事業	収益的収支（当期損益）	10	9	1
	資本的収支差引	▲18	▲14	
地域創生整備事業	収益的収支（当期損益）	0	▲1	1
	資本的収支差引	▲18	▲4	
企業資産運用事業	収益的収支（当期損益）	▲3	3	▲6
	資本的収支差引	2	2	

※▲330 億円は進捗調整地及び分譲中・貸付中の土地の時価評価見直しにかかる評価損

(2) 病院局

① 経営改革の推進

ア 令和6年度の経営状況

- ・ 経常収益は増加しているものの、物価高騰に加え、給与改定の影響等により、経常損益は128億円の赤字

[決算状況]

(単位：百万円、%)

区 分	令和5年度 実績①	令和6年度 実績②	増 減 ③ (②-①)	増減率 ③/①
経常収益	163,101	169,140	6,039	3.7
（うち医業収益）	135,292	142,018	6,726	5.0
（うち空床補償）	1,140	0	▲1,140	皆減
経常費用	172,191	181,989	9,798	5.7
（うち給与費）	81,211	87,530	6,319	7.8
（うち材料費・経費）	75,526	79,035	3,509	4.6
経常損益	▲9,090	▲12,849	▲3,759	-
当期純利益	▲9,417	▲13,283	▲3,866	-

(医業収益比率)

給与費比率	60.0	61.6	1.6
材料費比率	35.4	35.0	▲0.4
経費比率	19.6	19.8	0.2

(単位：%、人、円)

区 分	令和5年度 実績①	令和6年度 実績②	増 減 ③ (②-①)
病床利用率	78.6	81.2	2.6
入院患者数（1日当り）	3,452	3,567	115
入院単価	78,538	80,040	1,502
外来患者数（1日当り）	7,179	7,318	139
外来単価	23,609	24,029	420

イ 抜本的な経営改革に係る取組

- ・ 外部有識者からなる県立病院経営対策委員会を設置し、令和7年度以降に実施する収支改善策を策定
- ・ 粒子線医療センターのあり方検討委員会を設置し、同センターの今後のあり方を検討
- ・ 地域医療機関とのより緊密な連携の推進による患者の受入促進や、各種診療報酬加算の取得、クリニカルパス推進体制の強化による在院日数の適正化等により、収益を確保
- ・ 薬品の一社卸化や高額医療機器の保守・点検一括契約など、県立病院のスケールメリットを活かした価格交渉の推進等により、費用を抑制

ウ 適正な設備投資・施設管理

- ・ 必要性や採算性、整備年度の平準化等を考慮した調達計画に基づき、設備投資を実施
- ・ 「県立病院DX推進プラン」や「医師の働き方改革プロジェクトチーム報告書」に基づき、診療機能の高度化・医療安全の向上、働き方改革への対応、患者サービスの向上に資する設備投資を推進
- ・ 情報セキュリティ強化のためバックアップや不正アクセス防止策を実施

② 医療の質の更なる向上

ア 診療機能の高度化・効率化

- ・「兵庫県保健医療計画」や関連計画で定められた各病院の役割及び地域の医療連携体制を踏まえ、他の医療機関との役割分担・連携のもと、高度専門・特殊医療を提供
- ・投資の必要性や採算性、効果見込みの妥当性を見極め、診療機能・体制の拡充を実施

イ 機能分化・連携強化

- ・地域の医療需要や他の医療機関の状況等を踏まえ、県民から必要とされる高度専門・特殊医療を中心とする政策医療を的確に提供
- ・医師等の派遣やICTを活用した地域医療ネットワークシステムへの参画等による診療情報連携に加え、遠隔カンファレンス等の遠隔医療、医療機器の共同利用等を実施し、他の医療機関や関係機関との連携を推進

〔実績〕医師の診療応援派遣回数(R6) 1,656回

- ・計画的な建替整備や統合再編を推進

病院名	種別（整備場所）	取組内容
西宮総合医療センター（仮称） （西宮病院）※西宮市立中央病院との統合	統合再編整備 （西宮市津門大塚町）	建設工事 ※令和8年7月1日開院予定
がんセンター ※建替整備	建替整備 （明石市北王子町）	建設工事 ※令和9年度開院予定

ウ 平時からの新興感染症への対応

- ・各病院が県と締結する協定に基づき、新興・再興感染症発生時の病床確保等のシミュレーションや医療人材の育成を推進
- ・各医療圏域における健康福祉推進協議会等への参画により、医療機関間の役割の明確化と連携強化を推進

③ 運営基盤の強化

ア 「医師の働き方改革」の推進

- ・医師の働き方改革プロジェクトチームの検討結果を踏まえ、医師から他職種へのタスク・シフト／シェアや複数主治医制などの業務の平準化・効率化、患者や家族への病状説明の勤務時間内実施の徹底等、医師の時間外労働の縮減及び健康確保に向けた取組を推進
- ・適正な労務管理の観点から、「兵庫県立病院コンプライアンス指針」を策定し、周知徹底

イ 医師確保対策の推進

(7) 医師の確保・育成

優秀な若手医師の確保・育成及び地域偏在や特定診療科での医師不足に対応するため、県立病院群のスケールメリットを活かした研修制度や研修基盤を充実

項目	令和6年度実績
臨床研修医採用数（R6.4採用）	75名
専攻医採用数（R6.4採用）	105名
指導医資格取得支援の件数	336件
海外学会研究発表派遣の件数	27件
麻酔科専門研修プログラム新規参加医師数	8名
救急医育成プログラム新規参加医師数	9名

(4) 魅力的な環境整備

医師修学資金制度の実施や医師にとって魅力的な環境整備等を推進

〔実績〕医師修学資金貸与人数(R6) 49名

ウ 看護師確保対策の推進

(7) 安定的な看護師の確保

看護師採用試験の環境整備や修学資金制度の実施等により安定的に看護師を確保

項目	令和6年度実績
看護師採用試験の実施状況	10回(神戸4回、姫路3回、岡山・徳島・福岡会場各1回) 倍率2.15倍(合格者/受験者498人/1,071人)
看護師修学資金新規貸与者数	32名
看護師採用合同説明会の開催状況 (県立病院単独開催)	2回(11/30、2/22) 参加者372人(11/30:80人、2/22:292人)

(4) 魅力ある環境の整備

キャリア支援や離職防止等のため、認定看護師等養成派遣制度や他の県立病院への長期研修制度を実施

項目	令和6年度実績
認定看護師等養成研修への新規派遣人数	12名
長期研修新規派遣人数	7名

(3) 流域下水道事業

① 自立・安定的な経営の確保

経営戦略の中心となる「投資・財政計画」について、事業年度終了後ごとに進捗状況を管理

② 持続可能な事業運営の推進

ア 施設更新・維持管理の実施

(7) 施設更新

「ひょうごインフラ・メンテナンス 10 箇年計画」に基づき、経過年数や劣化の状況を踏まえ、必要性・緊急性の高い施設から計画的かつ最新技術を活用した施設更新を行うとともに、施設の長寿命化を推進。併せて、地震時の機能停止リスクの低減を実施

[令和 6 年度（主な工事）]: $\left(\begin{array}{ll} \text{武庫川上流} & \text{管理棟他中央監視制御設備改築工事} \\ \text{武庫川下流} & \text{3系雨水沈殿池機械設備工事} \end{array} \right)$

(4) 維持管理

省エネ機器の導入により電力使用量等の削減を進め、運営のさらなる効率化を推進

[令和 6 年度（主な導入機器）: 低圧損型メンブレン式散気装置（加古川下流）]

イ 要望活動の継続的な実施

国提案（夏・冬）や、日本下水道協会定時総会・下水道事業促進全国大会の開催に合わせた要望活動を実施

(参考) 決算収支

(単位: 億円)

区分		令和 6 年度 実績①	令和 5 年度 実績②	増減 (①-②)
流域下水道事業	収益的収支（当期損益）	10	9	1
	資本的収支差引	▲1	▲4	

(4) 公社等

① 公社等のあり方の見直し

ア 見直しの目的

- (ア) 県は、県民ニーズ、民間活力の積極的活用や民間との役割分担を踏まえ、公社等を活用する必要性や関与のあり方について見直し、財政支出や人的支援の適正化を推進
- (イ) 公社等は、社会経済情勢の変化や県民ニーズ等を踏まえ、執行体制や事業の見直しなど、今後のあり方を検証し、より効率的・効果的に事業を推進

イ 見直しの視点

(ア) 県が公社等を活用する必要性

県が施策を実施する上で、県直執行と比較した事業実施における効率性、公社等の専門性の活用、民間事業者等での代替性等、公社等の必要性について見直し

(イ) 公社等への県の関与のあり方の見直し

公社等を活用する事業の見直しに伴い、人的支援、財政支出を点検するなど、公社等への県の関与について見直し

(ウ) 公社等のあり方の検証

公社等において事業の必要性や今後の事業見込み、経営の持続性、業務運営の効率性等の観点から、今後のあり方を検証

ウ 見直しの進め方

令和5年度の公社等運営評価委員会報告や令和6年度の県政改革調査特別委員会での審議を踏まえ、令和6年度末に、株式売却により（株）ひょうご粒子線メディカルサポートを民営化

また、社会経済情勢の変化や県民ニーズ、民間活力の積極的活用や民間との役割分担等を踏まえ、県政改革方針において各団体の改革の基本方向を策定

令和7年度は、この各団体の改革の基本方向に基づく取組を推進

(ア) 分収造林事業のあり方検討

ひょうご農林機構の分収造林事業については、分収林地を含むあり方検討委員会や県政改革調査特別委員会での審議結果を踏まえ、以下のとおり今後の方針を決定

a 債務整理

日本政策金融公庫からひょうご農林機構への貸付金については県からの直接貸付への切替えを実施した上で、県への弁済が見込めない部分については速やかに県が債権放棄を実施

b 新たな森林管理スキーム

現行の事業スキームによる分収造林事業は事実上破綻しており、事業からの撤退後も引き続き分収林を適正管理するため、分収林契約から早期に新たな森林管理スキームに移行

c 組織体制

新たな森林管理スキームを推進する新組織を県とともに設置し、併せて、新たな森林管理スキームを担う農林機構の分収林部門と、その他の森林整備部門とが一体的に県内の人工林管理を適正に進められるよう、マネジメント機能を強化

② 公社等の運営の見直し

公社等において、真に遂行すべき事業に重点化を図るとともに、執行体制等を見直し、運営の更なる効率化を図り、運営の透明性の向上に向けた取組を推進

ア 経営の安定化

全 31 団体のうち、新型コロナウイルス特例貸付の償還免除や物価・燃料費等の高騰、収益の低迷等の影響により、収支がマイナスとなった団体は以下の 15 団体

引き続き、安定した経営を維持するため、執行体制や事業の見直しなど運営の合理化・効率化を推進

【収支がマイナスとなった団体】 (単位：千円)

団体名	収支
1 (公財)兵庫県人権啓発協会	▲106
2 (公財)兵庫丹波の森協会	▲16
3 (公財)兵庫県青少年本部	▲3,090
4 (公財)兵庫県スポーツ協会	▲88,503
5 (社福)兵庫県社会福祉協議会	▲13,331,938
6 (公財)ひょうご産業活性化センター	▲42,647
7 (公財)ひょうご科学技術協会	▲2,430
8 (公財)兵庫県国際交流協会	▲894
9 (公社)ひょうご農林機構	▲9,811
10 (公財)兵庫県営林緑化労働基金	▲4,190
11 (公財)ひょうご豊かな海づくり協会	▲59,561
12 (公財)ひょうご環境創造協会	▲115,055
13 兵庫県道路公社	▲5
14 ひょうご埠頭(株)	▲37,131
15 (公財)兵庫県住宅建築総合センター	▲2,947

イ 職員数の見直し

環境の変化や、公社等の職員構成等の個別事情等を踏まえ、職員を適正に配置

【職員数】 (単位：人)

区 分	R5. 4. 1 ①	R6. 4. 1 ②	増 減 ③(②－①)	【参考】 R7. 4. 1
プ ロ パ ー 職 員	1,873	1,856	▲17	1,840
県 派 遣 職 員	364	326	▲38	320
計	2,237	2,182	▲55	2,160

※主なプロパー職員の減少は、兵庫県社会福祉事業団における減少

ウ 給与の見直し

給与制度については、県準拠を基本に整備に取り組むとともに、理事長等の常勤役員については、県の特別職に準じて次のとおり給与抑制措置を実施

区 分	給料		期末手当
	令和 6 年度	(参考) 令和 5 年度	
理事長等の常勤役員	▲ 2 %	▲ 2 %	▲ 1 %

エ 県財政支出の見直し

委託料は、まちづくり技術センターにおける流域下水道及び流域下水汚泥処理維持監理業務の増加等により、475 百万円の増加

補助金は、ひょうご農林機構事業資金利子補給費の減少等により、189 百万円減少した結果、全体としては、270 百万円の増加

引き続き、県からの委託、補助事業等の検証や指定管理施設の原則公募化、事業の重点化等により、公社等への財政支出の見直しを実施

【県財政支出の状況】

(単位：百万円)

区 分	令和 5 年度		令和 6 年度		増減	
	①	一般財源	②	一般財源	③ (②-①)	一般財源
委 託 料	26,931	6,575	27,406	6,115	475	▲460
補 助 金	8,111	4,792	7,922	4,833	▲189	41
その他	102	-	86	-	▲16	-
計	35,144	11,367	35,414	10,948	270	▲419

オ 運営の透明性の向上

情報公開や契約手続の適正化を徹底するとともに、監査体制の強化など経営の透明性の向上を推進

③ 第三者委員会による点検・評価

外部有識者等で構成する公社等運営評価委員会において、専門的見地から公社等のあり方等について、指導・助言等を実施

(5) 兵庫県公立大学法人

① 魅力ある大学づくりの推進

ア 第二期中期目標の達成に向けた取組の推進

兵庫県立大学及び芸術文化観光専門職大学の2大学がそれぞれの特色を生かしつつ、相乗効果を発揮できるよう、円滑な運営を推進

イ 兵庫県立大学

(7) 教育・研究充実のための大学改革の推進

県が策定した第二期中期目標の達成を目指すとともに、将来構想の策定と次期中期目標・中期計画への反映を通じて、大学改革を推進

a 社会の変化に的確に対応した大学改革の推進

デジタル・グリーン等の成長分野をけん引する高度専門人材の育成に向けて、時代に即応した学部・学科の改編等を検討

【実績：R6.5 在籍人数】

区分	総定員	総現員	充足率
社会情報科学部	400 人	423 人	105.8%
環境人間学部	820 人	835 人	101.8%

b グローバル教育の推進

国際商経学部グローバルビジネスコースや副専攻グローバルリーダー教育プログラムでのグローバル教育の推進に加え、附属及び県内高校との連携強化によるグローバル人材の育成

c 姫路工学キャンパスの整備

狭隘化、老朽化が顕著な姫路工学キャンパスについて、最先端工学研究、産学連携及び地域支援の拠点として機能の向上を図るため、計画的に建替

【実績：排水処理施設等改修工事、旧1号館・旧3号館・機械系実験棟解体工事】

(4) 産学官連携など社会貢献の充実強化

a 研究基盤の産業利用促進

ニュースバル及び国の研究機関等の研究基盤を活用した産業支援や産学共同研究を促進

【実績：極端紫外線リソグラフィ^{*1}の基盤技術の開発の共同研究及び学術相談を実施、次世代半導体デバイス、レジスト^{*2}材料及び評価機器等の開発関連での産業利用を推進】

^{*1}) 13.5nm の光を使用して高解像度を提供する半導体デバイスを製造するための加工技術

^{*2}) 主に工業用途で使用される、物理的、化学的処理に対する保護膜、及びその形成に使用される物質

b 新長田ランチにおけるリスクリテラシー教育等の推進

県立総合衛生学院の移転に伴い整備された新長田キャンパスプラザ内に、兵庫県立大学新長田ランチを設置（令和7年4月1日開設）し、中小企業従業員向けリスクリテラシー教育、産学連携、起業支援を推進

c 研究成果の社会実装の推進

組織改編により再編設置した社会価値創造機構を中心に研究支援と学内・企業・自治体等の連携強化を図り、研究成果の社会実装を推進

【実績：自治体、商工会議所、兵庫工業会等とともに「価値共創シンポジウム」を開催し、本学の最先端の研究成果等を発信したほか、R6は受託・共同研究を258件実施】

ウ 芸術文化観光専門職大学

(7) 芸術文化及び観光の双方の視点を活かした教育・研究の推進

設置計画に定める教育課程等を完成年度まで着実に実施

【実績：R6.5 在籍人数】

区分	総定員	総現員	充足率
芸術文化・観光学部	320 人	330 人	103.1%

(イ) 大学を核とした地域連携による社会貢献の推進

中期目標・中期計画に定める地域貢献に関する取組を推進

【実績】

区分	者・人数
連携事業者数	23 者
公開講座延べ受講者数	175 人

② 自律的、効率的な管理運営体制の確保

ア 一法人複数大学制による運営の実施

法人として2大学がそれぞれの特色を生かしつつ、相乗効果を発揮できるよう円滑に運営

イ 大学の魅力向上に向けた戦略的な運営体制の確保

(7) 戦略的な法人経営体制の整備

理事長のリーダーシップのもと、戦略的な法人経営を行う体制を推進

(イ) 戦略的広報の展開によるブランドの構築と知名度の向上

学長による記者会見やSNSの積極的な活用など、ターゲットに応じて効果的に教育研究成果等の情報発信を行い、大学の知名度向上やブランドを構築

【実績：メディアに取り上げられた件数】

区分	件数
兵庫県立大学	706 件
芸術文化観光専門職大学	163 件

ウ 教職員の適正配置の推進

大学改革の実現に向け、将来を見据えた教員配置の最適化や大学の運営力を高める事務局体制の強化を推進

【実績：R6.5 教職員数】

区分	教員数	職員数
兵庫県立大学	513 人	138 人
芸術文化観光専門職大学	39 人	20 人

エ 持続可能な財務構造の維持

(7) 効率的経営の推進

外部資金の間接経費等の経営資源を活用した先導的・創造的な研究への重点配分の実施

(イ) 自立的経営の推進

競争的研究資金や公募型研究事業への積極的申請、採択率の向上による外部資金の獲得

【実績】

区分	外部資金獲得金額	科学研究費補助金の申請者数	科学研究費補助金の申請者率
兵庫県立大学	3,118,666 千円	410 人	94.5%
芸術文化観光専門職大学	52,466 千円	29 人	72.5%

③ 高等教育の負担軽減

兵庫県立大学及び芸術文化観光専門職大学において、県内在住者の授業料を在学生（高学年）より段階的に無償化

【令和6年度無償化対象者】

- ・学部生 4年生
- ・大学院生 前期課程2年生、後期課程3年生

(1) 本庁**① 県民ボトムアップ型県政の実現に向けた体制強化**

県民ボトムアップ型県政の更なる推進に向け、各部局における的確な地域課題の把握や、専門的知見・多様な主体とのネットワーク等を活かした政策立案機能の高度化を図るため「政策コーディネーター」を設置し、外部人材を登用

② 若者・Z世代応援パッケージの着実な推進

少子化・人口減対策として、これから結婚・子育てをする若者・Z世代の支援に全庁が緊密に連携して取り組んでいくため、「若者・Z世代応援推進本部」を新設

③ 大阪・関西万博に向けた取組の強化

2025年大阪・関西万博に向け、フィールドパビリオンの磨き上げやプロモーション、兵庫県版テーマウィークの実施準備等を加速するとともに、県内の更なる機運醸成に取り組むため、万博推進局の体制を拡充し、「フィールドパビリオン推進課」を新設

④ DV・困難女性支援の強化

近年増加する課題を抱える妊産婦への支援、DV・婦人保護に関する指導、困難女性支援等の課題に的確に対応するため、児童課を「児童家庭課」に名称変更するとともに、「家庭支援対策官」を新設

⑤ 不妊治療支援体制の強化

子どもを産み育てやすい兵庫を実現し、喫緊の課題である少子化・人口減対策を強化するため、健康増進課に不妊治療支援に関する施策の総合調整を担う「不妊治療支援官」を新設

⑥ 新たな感染症への対策に向けた体制整備

新型コロナウイルス感染症対策が、R6.4以降通常の医療提供体制での対応に完全移行することを踏まえ、疾病対策課に「感染症対策官」を新設

⑦ スマート兵庫、デジタル行政の実現に向けた取組の強化

新たなスマートシティの取組支援や新しい働き方を後押しするBPR等、暮らし・産業・行政のDX化を加速するため、外部人材の登用により設置している情報戦略監を「DX推進監」に改編するとともに、「スマート兵庫戦略」で示す4つの柱（行政のデジタル化、暮らしのデジタル化、産業のデジタル化、デジタル社会を支える基盤を確立）の実現に向けた企画立案機能を担う位置付けを明確化するため、情報政策課を「デジタル戦略課」に改編

(2) 地方機関**① 有機農業の普及促進に向けた取組の強化**

環境に配慮した農業生産の拡大に向け、有機農業の担い手育成の取組を強化するため、農業大学校に設置する「有機農業アカデミー」の開設に向けた準備室を設置

② 県民一人ひとりの地域活動を後押しする支援体制の強化

地域におけるスポーツ、文化、芸術活動の本格展開に向け、県民局・県民センターにおける地域活動支援機能を充実

これに伴い、各県民局・県民センターに設置する「県民交流室」を「県民躍動室」に改編し、体制を強化

(3) 教育委員会

① 本庁

ア 学校問題解決に向けた支援体制の強化

学校問題の解決に向け機動的に対応するため、高校教育課・義務教育課双方に「学校支援推進官」を設置し、特に不登校児童生徒が増加している小・中学校の対策を強化するため、義務教育課に「主幹（不登校対策担当）」を設置

イ ひょうご不登校対策推進センターの設置

ひょうご不登校対策プロジェクトに基づき、不登校対策を総合的かつ効果的に推進する拠点として、義務教育課に「ひょうご不登校対策推進センター」（事務局長：学校支援推進官）を設置

ウ 県立総合教育センターの設置

教職員の研修及び研究機能の充実と業務の効率化を図るため、県立教育研修所と県立特別支援教育センターを統合し、「県立総合教育センター」を設置し、不登校児童生徒の増加や多様化・複雑化する相談に対し、多角的な視点で捉え総合的な教育相談ができるよう、同センターに「教育相談部」及び「心の教育推進課」を設置

② 教育事務所

複雑化する学校課題（いじめや不登校、体罰や教職員の非違行為、保護者対応等）に対し、効果的・機動的に市町教育委員会や市町立学校への支援をするため、「学校問題サポートチーム」をはじめとした組織的な取組を実施

(4) 警察

① 警察本部

ア 特殊詐欺等事件捜査を推進するため、刑事部組織犯罪対策局特殊詐欺特別捜査隊の体制を強化

イ サイバー空間における対処能力の向上を図るため、サイバーセキュリティ・捜査高度化センターサイバー企画課及びサイバー捜査課の体制を強化

ウ 匿名・流動型犯罪グループに対する取締りを強化するため、刑事部組織犯罪対策局組織犯罪対策課管理官の職を新設

② 警察署

警察署再編地域の治安情勢等は安定しており、更なる対策は不要

③ 交番・駐在所

1人勤務の54交番を廃止（105交番を51交番に再編整備）し、人員と施設を集約の上、交番の機能を強化

2 職員

(1) 定員

① 職員

ア 一般行政部門職員

令和6年4月1日の職員数については、平成30年4月1日の職員数を基本に配置

イ 法令等により原則として配置基準が定められている職員

警察官、教職員、児童福祉司等については、国の配置基準の改正等を踏まえ適正配置を実施

医療職員については、法令、診療報酬制度等の配置基準を基本に、診療機能の充実・高度化等に応じた適正配置を実施

区 分		H30. 4. 1 ①	R5. 4. 1 実績 ②	R6. 4. 1 実績 ③	対H30. 4. 1 ④(③-①)	対R5. 4. 1 ⑤(③-②)	【参考】 R7. 4. 1
一 般 行 政 部 門 職 員		5,795	5,922	5,979	184	57	5,944
	法 令 配 置 職 員	125	211	225	※1 100	14	259
	上 記 を 除 く 職 員	5,670	5,711	5,754	※2 84	43	5,685
教 育 部 門	法 定 教 職 員	32,443	32,117	32,418	▲25	※3 301	32,442
	県 単 独 教 職 員	547	547	547	0	0	581
	事 務 局 職 員	414	400	398	▲16	▲2	398
警 察 部 門	警 察 官	11,763	11,745	11,772	9	27	11,690
	警 察 事 務 職 員	736	733	740	4	7	726
公 営 企 業 部 門	病 院 局	医療職員	5,825	6,982	※4 1,279	122	7,292
		その他の職員	359	418	※4 59	0	418
	企 業 庁 職 員	149	139	138	▲11	▲1	135

【主な増員理由】

※1 児童福祉司・児童心理司の増（R1～R5：+86、R6：+14）

※2 定年引上げに伴う増（R6：+41）、体育施設に関する業務を教育部門から移管（R6：+2）、スポーツに関する業務を教育部門から移管（R5：+14）、感染症対策に係る保健師等の増（R3～R5：+27）

※3 35人学級の段階的導入及び特別支援学校の児童・生徒数の増による教職員の増等（R6：+301）

※4 定年引上げに伴う増（R6：+25）、西宮総合医療センター（仮称）開設準備等に伴う増（R6：+31）、はりま姫路総合医療センターの診療機能の充実に伴う増（R4～R5：+1,017）、丹波医療センターの開設に伴う医療職員の増（R1：+151）

【再任用短時間勤務職員】

区 分		R5. 4. 1 実績 ①	R6. 4. 1 実績 ②	増減 ③ (②-①)	【参考】 R7. 4. 1
一 般 行 政 部 門 職 員		250	220	▲30	230
教 育 部 門	教 職 員	165	135	▲30	110
	事 務 局 職 員	75	85	10	85
警 察 部 門	警 察 職 員	205	220	15	255
	警 察 事 務 職 員	25	25	0	30
公 営 企 業 部 門	病 院 局 職 員	76	70	▲6	75
	企 業 庁 職 員	10	5	▲5	5

※短時間勤務職員は、通常の勤務時間数（38時間45分/週）を用いて、換算した人数

② 会計年度任用職員

ICT の積極的な活用等による業務の効率化を進めながら、業務量に応じて適正に配置するとともに、制度を円滑に運用

区 分			R5. 4. 1実績 ①	R6. 4. 1実績 ②	増減 ③ (②－①)	【参考】 R7. 4. 1
一 般 行 政 部 門 職 員			1,964	1,964	0	1,964
教 育 部 門	教 職 員		1,110	1,110	0	1,110
	事 務 局 職 員		216	216	0	216
警 察 部 門	警 察 職 員		483	456	▲27	422
	警 察 事 務 職 員		96	95	▲1	98
公営企業部門	病院局	医 療 職 員	1,999	1,999	0	1,999
		そ の 他 の 職 員	180	180	0	180
	企 業 庁 職 員		31	31	0	30

※任期6月以上かつ週15時間30分以上勤務する人数（期末手当支給対象者）

(2) 給与

① 特別職

ア 本県の財政状況を踏まえ、引き続き、次のとおり給与抑制措置を実施

区 分	給料	期末手当	退職手当	(参考) 年収削減額
知 事	▲ 6 %	▲ 5 %	▲ 5 %	▲132万円
副 知 事	▲ 4 %	▲ 3 %	▲ 5 %	▲ 67万円
教育長等	▲ 3 %	▲ 2 %	—	▲ 40万円
防災監等	▲ 2 %	▲ 1 %	—	▲ 20万円

(参考) 知事及び副知事の給与の特例に関する条例に基づく給与抑制措置

知事及び副知事については、令和 10 年 11 月まで、次のとおり給与抑制措置を実施

区 分	給料	期末手当	退職手当	(参考) 年収削減額
知 事	▲ 30% (▲6%)	▲ 30% (▲5%)	▲ 50% (▲5%)	▲699万円 (▲132万円)
副 知 事	▲ 15% (▲4%)	▲ 15% (▲3%)	▲ 25% (▲5%)	▲273万円 (▲67万円)

※ 上記①アの給与抑制措置 () 書き再掲) を含む。

(参考) 令和 6 年度の議員の年収削減の状況

区 分	削減額
議 員	▲ 48万円 (報酬▲5%)

イ 給与制度について、社会情勢や本県の財政状況、国や他の地方公共団体等の状況を踏まえ、適切に対応

② 一般職

ア 本県の財政状況を踏まえ、次のとおり給与抑制措置を行った。なお、平成 12 年度から実施していた管理職手当の減額については、令和 6 年度末で解消

主な職	管理職手当		(参考) 年収削減額		(参考) 全体削減額※	
	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
部 長	▲ 12%		▲ 19万円		▲0.1億円	
次 長	▲ 12%		▲ 15万円		▲0.4億円	
課 長	▲ 12%		▲ 12万円		▲2.1億円	
副課長	▲ 8%		▲ 6万円		▲1.2億円	

※全体削減額には共済費負担金含む。

イ 給与制度について、人事委員会勧告を尊重することを基本に、社会情勢や本県の財政状況、国や他の地方公共団体等の状況を踏まえた見直しを行う等適切に対応

ウ 定年引上げ後の 60 歳に達した職員の給与制度について、国及び他の地方公共団体との均衡等を踏まえ、適切に対応

3 新しい働き方の推進

(1) 柔軟で多様な働き方の推進

① テレワークの更なる活用

- ア テレワークやフリーアドレスを積極的に活用しながら業務を行う「新しい働き方モデルオフィス」の実施期間を延長し、業務繁忙期における課題の抽出と対応策を検討し、検証結果としてとりまとめ
- イ 職場勤務や在宅勤務に加え、サードプレイス(サテライトオフィスやコワーキングスペース)を最大限活用したトライアルを実施
- ウ 場所にとらわれない柔軟な働き方を推進するために、庁舎外でも利用可能なモバイルPCや公用携帯電話を導入
- エ 職員のチームワークを高め、質の高い行政サービスを提供するため、ICTを活用した効果的なコミュニケーションスキルの習得に向けた研修を実施
- オ テレワークの意義や、テレワークを活用して効果的・効率的に働くためのポイント等を一元的に整理したガイドラインを策定

② 県庁舎のあり方検討

県庁舎のあり方等に関する検討会及び県政改革調査特別委員会等における議論を踏まえ、県庁舎のあり方等について、以下のとおり今後の方針を決定

ア 機能的でコンパクトな新庁舎整備

災害時の対応力強化・質の高い行政サービスの提供に向け、防災機能や働き方改革を志向した機能的でコンパクトな新庁舎整備に着手するとともに、元町地域全体のにぎわいづくりを検討する。

イ 暫定的な本庁舎再編

耐震性が不足する県庁1・2号館で勤務する職員の早期の安全確保の観点から、暫定的な本庁舎再編を実施する。

③ 時差出勤・フレックスタイム制の更なる活用

時差出勤(A・B・E・L勤務)を引き続き活用するとともに、フレックスタイム制について申請手続の簡素化や勤務時間の更なる柔軟化を実施

(2) 休暇・休業制度の活用促進

① 年次休暇の取得促進

年次休暇の取得目標を設定するとともに、部局ごとの取組状況を共有

(参考) 年次休暇の取得に関する目標・実績 [知事部局等※の状況]

区分	目標(達成時期 令和6年度)	令和6年度実績
取得日数5日以上職員数	100%	93.1%

※ 知事部局、議会事務局、各種行政委員会、企業庁、病院局(県立病院除く)

② 妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援

- ア 短期の育児休業に対するフォローアップ体制を拡充(短期育休業務支援員の増員)
- イ 育休職員の円滑な復帰支援に向け、職場の現状等に関する情報提供手段を拡充

(参考) 育児に係る休暇・休業の取得に関する目標・実績 [知事部局等※の数値目標]

項目	目標	達成時期	令和6年度実績
男性の育児休業の取得率	85% (2週間以上)	令和7年度	86.8% (2週間以上)
配偶者の出産補助休暇の取得率	100%		100%
男性の育児参加休暇の取得率	100%		95.3%

※ 知事部局、議会事務局、各種行政委員会(教育委員会除く)、企業庁、病院局(県立病院除く)

③ 休暇・休業制度を活用しやすい環境整備

- ア 特定の職員に依存しない業務体制づくりを推進するため、ガイドラインに基づいた各所属における業務マニュアル・引継書の再整備を促進
- イ 「庁内通知システム」を導入し、メールで送信していた庁内周知文書の共有・通知を自動化
- ウ 全庁共通で必要な情報に容易にアクセスできる「庁内ポータルサイト」を構築

(3) 超過勤務の縮減

- ① 超過勤務の縮減目標を設定するとともに、四半期毎に進捗状況の共有・進行管理を実施
- ② 各部局長等のマネジメントの下、部内等での柔軟な業務執行体制（他所属からの応援派遣）を整備するため、運用方法等の整理・周知を実施
- ③ 全庁に影響を与える業務分野について、庁内プロジェクトチームにより、負担が大きい業務の制度改正やシステム導入を検討

（参考）超過勤務の縮減目標・実績【知事部局等※の数値目標】

区分	令和6年度目標	令和6年度実績
職員一人1月当たりの平均超過勤務時間	10時間以下	10.1時間
年間540時間超の職員数	0人	28人

※ 知事部局、議会事務局、各種行政委員会、企業庁、病院局（県立病院除く）

(4) ICTを活用した業務改革の推進

① ペーパーレス化の推進

- ア 電子決裁による意思決定の徹底を推進

（参考）電子決裁率

目標（達成時期：令和6年度）	実績	
	令和5年度	令和6年度
100%	60.9%	73.5%

※文書管理システムによるもの、例外文書は除く

- イ 契約書、通知文書等について、電子署名・電子公印を活用した電子化を本格実施
- ウ 財務会計システムの改修及び汎用補助金申請システムの開発により、ペーパーレスを前提とした業務運用と効率化を推進
- エ 所属別のコピー用紙発注実績を可視化したダッシュボードを庁内に公開し、コピー用紙の使用量の削減を促進
- オ スキャン室の整備や、電子ファイルの保存先フォルダの整備によるデータ化の促進

② 行政手続の簡素化の推進

ア 行政手続のうち主要手続（処理件数年間 400 件以上の手続）は、国の対応等が必要な手続を除き、268 手続（74.0%）をオンライン化。全手続では、効果の高い手続（事務負担が大きい、反復申請等）9,144 手続（58.5%）をオンライン化

（参考）オンライン対応手続の割合

項目	実績	
	令和 6 年初	令和 6 年末
主要手続※（362 手続）	72.9% (264 手続)	74.0% (268 手続)
全手続（15,629 手続）	57.9% (9,057 手続)	58.5% (9,144 手続)
年間件数（7,515 千件）	83.8% (6,294 千件)	84.1% (6,319 千件)

※ 処理件数年間 400 件以上の手続（国の対応や書面・対面が必要な手続を除く）

イ ノーコードツール(kintone)、RPA、チャットボットにより定型業務等の効率化を推進
（R6 開発：ノーコードツール 136 業務/RPA 3 業務）

（参考）ノーコードツール等の利活用

区分	導入業務数（累計）		
	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
ノーコードツール	44	151	287
RPA	131	143	146
チャットボット	7	9	9

ウ 業務効率化に有効な ICT ツールの活用方法について、庁内向けマガジンや掲示板等で情報発信するとともに、研修や動画作成を行い、職員の ICT リテラシー向上を促進

区分	令和 6 年度実施内容
セミナー	32 回・のべ 5,359 人参加 情報セキュリティ、デジナビ向け DX セミナー 等
実務研修	22 回・のべ 6,384 人参加 Power BI 研修、デジナビ指導者養成研修 等
動画作成	9 本(RPA)
マガジン発行	13 回
デジタル化相談	71 件

エ 収入証紙により手数料納付を求めている手続の電子納付化や、窓口へのキャッシュレス端末の導入拡大、また、納入通知書の電子納付導入の開始等、収納全般でキャッシュレス決済を推進

（参考）電子納付に対応する主要手続※₁

区分	目標（達成時期：令和 7 年度）	令和 6 年度実績
主要手続（手続数）	100%※ ₂	82.7% (67 手続/81 手続)

※₁ 収入証紙年間 50 件以上の手続

※₂ 国がシステムを整備予定の手続等は除く

(参考) キャッシュレス端末導入拡大状況

区分	導入実績		備考（設置箇所等）
	箇所	台数	
令和4年11月～	7箇所	7台	効果検証のための試行導入※ ₃
令和7年2月～	30箇所	31台	各県民局（センター）、各健康福祉事務所 等
令和7年3月～	8箇所	28台	各運転免許更新センター、監察医務室 等
合計※ ₃	38箇所	59台	

※₃）試行導入時の端末は、令和6年度導入拡大時にあわせて全て更新（撤去）済み

(5) 職員の意識改革・職場風土の醸成

① 新しい働き方を推進する意識の向上

- ア 各所属に配置する「新しい働き方推進リーダー（副課長級等）」と「デジタルナビゲーター（一般職員等）」を核として、新しい働き方に関するアクション計画の策定・実践を促進
- イ 研修等を通じて、新しい働き方が目指す姿や制度・業務手法等について理解を深め、職員一人ひとりの自発的・主体的な取組を促進（階層別研修等：32回、1,502人参加）
- ウ テレワーク等の新しい働き方の中でも職員同士がしっかりとコミュニケーションをとるためのスキルや心構えを学ぶ研修を実施
（動画研修：全職員（約7,500人参加）／集合研修：管理・監督職（2,628人参加））

② 取組成果の見える化

主な指標を可視化したダッシュボードや各項目の取組成果を公表し、各所属の取組促進やプランの進捗管理に活用

③ 職員の意見や要望等の反映

- ア 新しい働き方推進委員会に「若手職員提言部会」を設置し、今後の県政を担う若手職員の目線から、取組状況の検証と対策の提言を実施
- イ 新しい働き方の推進状況等について「職員満足度調査」を実施し、プランの推進状況や課題を把握するとともに職員の意見を取組等に反映
- ウ 全職員を対象にエンゲージメント（職場貢献意欲）調査を定期的の実施し、管理監督職のマネジメントを見直す機会を提供するとともに、エンゲージメントの更なる向上に向けた取組を実施

(参考) エンゲージメント調査に関する目標・実績

区分	目標(令和7年度)	実績(令和6年度)
エンゲージメントスコア(全庁)	50.5	47.2

4 人材育成

(1) 優秀で多様な人材の確保

① 職員採用試験の見直し

民間企業併願者も含め幅広い層の受験を可能とするため、事務系職種について大卒程度・早期SPI 枠を新設し、更なる受験者の負担軽減及び利便性向上を図るとともに、技術系職種については引き続き通年採用を実施(春・秋の年2回)

② 採用広報活動の強化

様々な職種、業務分野、地域で働く若手職員が、県庁の業務に興味のある大学生等と直接対話し、職場見学できる場を提供する「採用サポーター制度」を推進

③ 民間人材の積極的な活用

外部の優れた知見や民間ノウハウが活かせる分野・事業(DX、観光振興等)において、複業人材を含めた民間人材を積極的に活用

(2) 職員の能力向上

① 効果的な職員研修の実施

階層別研修による各職位に必要な職務遂行能力の養成、特別研修による業務に応じた専門知識、課題対応力の習得を促進

令和6年度の 新たな取組	「自律的な学びの促進」として、職員一人ひとりが自身に必要な「学び」を考え選択できる研修環境を整備 ①「HYOGO's WAY」の実践に役立つ特別研修の新設 ②各階層で実施している指名型の研修をスリム化するとともに、希望する職員が受講する研修を選択できる「特別研修」を拡充 ③主任・主査級における単位制の導入
-----------------	--

② 民間企業等との人事交流

公民連携プラットフォーム等の活用により、外部の優れた知見や民間ノウハウが活かせる分野での人事交流を推進

③ 地域社会での活躍の促進

職員が公務外での活動を通じて幅広い経験と多角的な視野を養うとともに、民間企業や地域団体等とのネットワーク構築を促進するため、「社会参画サポート制度」の活用を促進

※企業・団体の活動や地域活動等に従事する場合の許可基準と運用を明確化

(3) 職員の意欲と適性を踏まえた人事配置

① 職員の自律的なキャリアビジョンを踏まえた人事配置

職員一人ひとりが高いモチベーションを保ち、最大限の能力を発揮していくため、職員の自律的なキャリアビジョンを踏まえた人事配置を推進

自律的な キャリア形成	・職員がこれまでの培ってきた経験やスキルを見つめ直し、自身のキャリアビジョンの実現に向けた取組等を記載する「キャリアビジョンシート」を導入 ・職員がキャリアビジョンを描く際の道標として「職種別キャリアガイド」を明示
キャリア形成 支援制度	職員のキャリアの可能性を広げるため、または職員が主体的に描いたキャリアビジョンを実現させるための制度として、「兵庫県マルチワークプログラム」や「キャリアアチャレンジプログラム」を積極的に活用

② 職員の専門性を高める人事配置

特定分野に深い経験・知識を持ったスペシャリストを計画的に育成していくため、希望する職員が自ら選択した職務分野に軸足を置いて職務を行う「スペシャリスト育成プログラム」を推進

③ 組織や職員に関する多様なデータの効果的な活用

職員の能力や適性が最大限発揮できる人事配置に向け、業務内容や職員のスキル、経験の可視化など、組織や職員に関する多様なデータを効果的に分析・活用する手法を研究

(4) 職員の挑戦と成長を促す人事評価

① 新たな評価指標の設定

職員のモチベーション向上を図り、挑戦と成長を促す人事評価とするために、職位ごとに求められる職務行動を評価指標として活用するとともに、評価結果を昇給、手当、表彰等に適切に反映

② 多様な視点からの評価

管理監督職が、部下からの視点を踏まえて自らの職務行動について再考し、マネジメント力の向上を図ること等を目的として、エンゲージメント調査を実施

(5) 女性活躍の推進

女性ロールモデルの情報発信や女性職員同士のネットワークづくり、キャリアアップ研修の充実等により女性職員のキャリア形成を支援するとともに、積極的な登用を実施

【参考：女性登用の目標】 [知事部局等※¹の数値目標] ※²

項 目 ※当該職に占める女性割合	目 標	達成時期	R6.4 実績	【参考】 R7.4 実績
本庁部局長相当職	10%	R7.4	12.8%	16.8%
本庁課長相当職	20%		20.7%	22.1%
本庁副課長相当職	20%		20.1%	21.5%
本庁班長・主幹相当職	30%		26.0%	25.1%
採用者に占める女性割合	45%	R3.4～R7.4	45.7%	49.2%

※¹ 知事部局、議会事務局、各種行政委員会、企業庁、病院局（県立病院除く。）

※² 目標は、「第4次兵庫県男女共同参画計画」及び「第7次男女共同参画兵庫県率先行動計画」において規定

5 地方分権への取組

(1) 地方分権改革の推進

国から地方への事務・権限の移譲等や地方税財源の充実強化等について、本県独自の働きかけに加え、下記団体と連携して国への働きかけを積極的に推進

① 兵庫県としての働きかけ

ア 要請活動

(ア) 夏提案（R6.8月）、冬提案（R6.11月）

- ・地方分権改革の推進
- ・地方創生の推進
- ・地方税財政の充実・強化 等

イ 事務・権限移譲等の推進

(ア) 国から地方への事務・権限の移譲等の推進

- ・「令和6年地方分権改革に関する提案募集」に対し、本県から7項目を提案
- ・「マイナンバー利用事務系への無線LAN接続等を可能とする具体的対策の明示」など2項目について、国において対応を検討

(イ) 県と市町の役割分担を踏まえた権限移譲の推進

「県から市町への権限移譲検討会議」を通じ、県と市町の役割分担や市町の意向を踏まえ、県と市町が連携して県独自の権限移譲を検討し、47事務を移譲

② 全国知事会としての働きかけ

地方税財政常任委員会を開催し、次の提言等を取りまとめ、国への働きかけを実施

- ・地方税財源の確保・充実等に関する提言（R6.8月）
- ・令和7年度税財政等に関する提案（R6.11月）

③ 関西広域連合としての働きかけ

夏提案（R6.6月）、冬提案（R6.11月）

- ・国土の双眼構造の実現
- ・地方創生の推進
- ・地方分権改革の推進 等

(2) 関西広域連合による取組の推進

① 広域事務等の着実な実施

- ・第5期広域計画（計画期間：令和5～7年度）に基づき、広域防災など7分野の広域事務及び企画調整事務を着実に実施
- ・各構成府県市へ実施した「令和6年能登半島地震に対する支援を踏まえたアンケート」の結果及び令和6年6月に修正された防災基本計画等を踏まえ、関西防災・減災プラン「総則編、地震・津波災害対策編」の見直しを実施
- ・「ビジネスしやすい関西」をめざし、自治体ごとに異なる事業の手続きや規制について、広域的な様式・基準の統一を推進
- ・中堅・中小企業の事業化支援など関西の産業力強化に取り組むため、構成府県市の公設試と域内大学・研究機関など多様な機関との連携による「関西広域産業共創プラットフォーム事業」を推進
- ・2025年大阪・関西万博に向けた取組、ワールドマスタースゲームズ2027関西の開催に向けた機運醸成等について、構成府県市で連携協力して対応

② 分権型社会の実現に向けた取組

- ・提案募集方式を活用し、大括りの事務・権限の移譲を引き続き国へ求めるとともに、広域連合に対し実証実験的に権限移譲を行うことなど、新たな地方分権改革の手法等を提案
- ・国土の双眼構造の実現に向け、関西への移転が実現している文化庁（京都府）、消費者庁新未来創造戦略本部（徳島県）、総務省統計局統計データ利活用センター（和歌山県）等との連携・協力を図り、政府機関等の関西へのさらなる移転を働きかけるとともに、防災庁の創設について国への提案を実施

(3) 規制改革の推進

① 特区制度の推進

ア 関西圏国家戦略特区

- ・規制緩和メニュー活用状況（令和6年度末時点）：11 事項 14 事業

イ 関西イノベーション国際戦略総合特区及びあわじ環境未来島特区

(ア) 関西イノベーション国際戦略総合特区

第3期特区計画（令和4～8年度）に基づき、先進的な研究開発、製品化・事業化への展開、国際競争拠点形成に向けた取組を推進

(イ) あわじ環境未来島特区

第3期特区計画（令和4～8年度）に基づき「持続する環境の島」の実現に向けた取組を推進

- ・事業者等による太陽光発電設備の導入促進など再生可能エネルギーの利用を促進
- ・環境にやさしい移動ツールとして島内住民へのEV（電気自動車）の普及を促進するとともに、水素エネルギーの利活用方策を検討

② 県及び市町が設ける規制の改革の推進

有識者からなる県規制改革推進会議を設置し、市町や団体等から提案のあった支障事案や行政手続きの簡素化について審議

- ・ 規制改革推進会議の開催：2回（R7.1月、3月）

ア 市町や団体等から新たに提案のあった支障事案

- ・ 審議件数：6件

区分	件数
(1) 県・市町の条例等による規制に関する事項	1
(2) 県・市町の行政手続きの簡素化等に関する事項	4
(3) 国の法令等による規制に関する事項	1
計	6

iii ひょうご事業改善レビューの実施

対象事業を選定の上、自己評価や、外部有識者の意見等を踏まえて施策改善を図る「ひょうご事業改善レビュー」を実施

1 対象事業の選定・自己評価

有効性、効率性等の視点から事業の改善を図る従来型のレビューに加えて、「若者・Z世代応援パッケージ」各事業の効果の正確な測定、見える化を図るため、令和6年度のレビューにおいて各事業の評価指標についての重点的な点検を実施

① 「若者・Z世代応援パッケージ」の指標点検型レビュー(31事業)

事業目的等を踏まえ、事業効果が正確に測定できる評価指標（アウトプット指標・アウトカム指標）が設定されているかという観点から自己確認を実施

項目名	事業数(31事業)
①学びやすい兵庫	11事業
②子どもを産み育てやすい兵庫	9事業
③住みやすい兵庫	2事業
④働きやすい兵庫	9事業

② 従来の事業改善型レビュー(6事業)

①のほか、概ね事業開始後3年が経過している事業のうち、以下の視点に基づき、外部委員からの意見をいただくことで、事業改善を図ろうとする事業として各部で選定した事業

ア より効果的・効率的な事業内容等への見直し

イ 民間等との協働・民間活力の活用等

ウ 県民等の利便性の向上

エ 複数事業間の連携

2 外部委員会の開催

施策改善に向け、それぞれの委員の専門的見地に基づく意見や新たなアイデアを聴取する外部委員会を開催（全6回、15.5時間）

3 予算編成への反映

自己評価に加え、外部委員会、県議会、関係団体等の意見も踏まえ、令和7年度当初予算編成を通じて対象事業の改善を実施